

平成21年第4回美祢市議会定例会会議録(その2)

平成21年12月1日(火曜日)

1.出席議員

1番	馬屋原 眞 一	2番	岡 山 隆
3番	有 道 典 広	4番	高 木 法 生
5番	萬 代 泰 生	6番	三 好 睦 子
7番	山 中 佳 子	8番	岩 本 明 央
9番	下 井 克 己	10番	河 本 芳 久
11番	西 岡 晃	12番	荒 山 光 広
13番	柴 崎 修一郎	14番	田 邊 諄 祐
15番	山 本 昌 二	16番	布 施 文 子
17番	佐々木 隆 義	18番	原 田 茂
19番	村 上 健 二	20番	大 中 宏
21番	南 口 彰 夫	22番	安 富 法 明
23番	徳 並 伍 朗	24番	竹 岡 昌 治
25番	河 村 淳	26番	秋 山 哲 朗

2.欠席議員

な し

3.出席した事務局職員

事務局 長 重 村 暢 之 係 長 岩 崎 敏 行  
係 長 佐 伯 瑞 絵

4.説明のため出席した者の職氏名

市 長	村 田 弘 司	副 市 長	林 繁 美
総 務 部 長	波 佐 間 敏	総合政策部長	兼 重 勇
市民福祉部長	山 田 悦 子	市立 病院事業局長	藤 澤 和 昭
建設経済部長	伊 藤 康 文	総合観光部長	山 本 勉
総務部次長	田 辺 剛	総務部次長	福 田 和 司
総合政策部長 次長	金 子 彰	市民福祉部長	古 屋 勝 美
市民福祉部長 生活環境課長	佐々木 郁 夫	建設経済部長 次長	斉 藤 寛

建設経済部  
商工労働課  
教育委員  
事務局長  
會計管理者  
秋芳總合  
支所長  
監査委員  
農業委員  
事務局局長  
地域福祉課長

藤井勝巳  
國舛八千雄  
久保毅  
杉本伊佐雄  
西山宏史  
古屋安生  
田代裕司

教育長  
消防長  
美東總合  
支所長  
代表監査委員  
上下水道課長  
市民福祉部  
高齢障害課長

永富康文  
坂田文和  
坂本文男  
三好輝廣  
中村弥寿男  
岡村惠右

## 5. 付議事件

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 一般質問

- 1 田邊諄祐
- 2 布施文子
- 3 南口彰夫
- 4 三好睦子
- 5 山中佳子

6. 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開議

議長（秋山哲朗君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

事務局長（重村暢之君） 御報告いたします。

本日、机上に配付してございますものは、議事日程表（第2号）、以上1件でございます。

御報告を終わります。

議長（秋山哲朗君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において徳並伍朗議員、竹岡昌治議員を指名いたします。

日程第2、一般質問を行います。

既に送付いたしております一般質問順序表に従いまして、順次質問を許可いたします。田邊諄祐議員。

〔田邊諄祐君 登壇〕

14番（田邊諄祐君） おはようございます。無会派の田邊でございます。これより一般質問を行います。

今まで私は一般質問を6年になりますけど、七、八回やりましたけど、いつも終わり、さもなくば終わりから2番目ということでございましたけど、今回はどういうものかトップバッターになりまして、大変緊張もしておりますし、また一生懸命やって何とか美祢市をよくしようという気構えでやりますので、ひとつよろしくお願ひいたします。

それでは、一般質問を始めます。

民主党政権にかわり、山口県や美祢市は保守色が強いので簡単に、しかもドラスチックに市政を変更することは困難だと思われませんが、今後どのような方針で市長さんは対処されるのかお伺ひいたします。

さて、8月30日、自由民主党の55年体制から民主党に政権がかわるドラスチックな出来事が起こりました。今、新政権の誕生でさまざまな波紋が広がっています。しかし、これからは好むと好まざるとにかかわらず、それが日本国民の民意で

ある以上、民主党政権の意見が中央、地方を問わず政治や行政に大きく影響し反映されると思います。従って、市民の生活まで大きく影響し変わるものと思います。

戦後、我が国の官僚は自由民主党と一体となって、中央集権のシステムの中で日本を支配し、そこで政・官・財というか、業者との鉄のトライアングルを築き上げ、経済の高度成長を成し遂げ、そしてそのおかげで国民の生活は豊かになり、国民総生産は世界第2の経済大国にのし上がりました。

ところが、日本国の経済が低成長時代となり、税収が極端に減少したにもかかわらず、民間会社はスクラップアンドビルドの工場移転や賃金の値下げやリストラ等を実施して対応してきましたが、官僚や政治家は緊縮財政をとらずに、天下りや自らの選挙や保身のため、無駄な公共工事や特殊法人等への拡大等を続けてきたと言われています。そのことで国や地方の政治はつじつまが合わなくなり、国民や市民は不信や不安に思っているのではないのでしょうか。

残念なことに、美祢市もことさように旧態依然として似たところがないとは言えないのではないのでしょうか。

本来、政治家は国民の意思や市民の意見をよく聞いて、これを行政に反映することが議会制民主主義の基本であり、望ましいと思われれます。

今、仕分け作業が続いておりますが、今後は国家や地方行政の無駄遣いのチェックなどだんだん厳しくなり、中央と地方の役割分担の見直しにより地方分権などを行うこととなりますが、より一層の効率化のため、簡単に言えば今まで以上に、予算の段階から行政の主導権を政治が官僚から取り戻すことであると言われております。

そこで、美祢市においては国ほどとは言いませんが、私が思うには、お役人さんはおおむね頭もよく事務的能力にすぐれ優秀で立派です。しかし、正直なところ国の財政のことや現場に疎い面が多々あると思います。

一方、議員は個性は強いのですが、本来市民の代表、代弁者として責任もあり、市民の幸せを第一に、それぞれの分野ですぐれた能力を發揮し実行力もあるので、民主党のマニフェストのように政治の仕組みを変えれば、行政と市民との連帯感も一層強まるのではないのでしょうか。従って、それには議員や行政も今まで以上に勉強し、責任が伴うと思います。

最後に、地方分権や天下りの廃止等の霞ヶ関の改革の問題など、マニフェストの大半の問題は国民や市民にとって、すぐにでもやらなければならない問題がたくさん

んあると思います。しかし、現状では残念ながらいずれも後回しになっています。その結果、今日世界一の赤字国となったと言われております。

また、このことがいろいろな分野に波及し、国民のだれもが民主党にこれだけは必ず実現してほしい公約ですら、果たして実現できるか大変不安であります。

しかしながら、我々はもとより我々の子孫が、これから郷里の美祢市で市長さんの公約どおり安全・安心に暮らしていくためには、民主党のマニフェストの少なくとも六、七割程度は党派や主義主張を乗り越えて公約が実現できるよう願いたいものであります。

そこで、保守色の大変強い山口県や美祢市において、市長さんはどのようなお考えでどのような覚悟で対応されようとしておられるのか、御所見をお伺いいたします。市民は、これを聞きたいと大変期待しております。

次に、大変申し訳ありませんけど、質問の順序表を変更いたしまして、バイオマスのエネルギーの活用についてを申し上げます。

このたび総務企業委員会は、バイオマスタウン構想を積極的に推進している京都府の京丹後市と南丹市に視察に行きました。そこで私が感心したことは、一般廃棄物の生ごみや食品工場から出てくる食品廃棄物、畜産農家から出てくるふん尿等の家畜排せつ物を利用してメタンガスを発酵し、このガスを利用して発電を行い、そこで発生した電力は施設内で使用し、余剰電力は電力会社に売電しているそうです。また、余熱を利用しメタン発酵後の残りかす、残滓を堆肥や液肥として、液体肥料という意味です。農家に還元し農業振興の一翼を担い、農家が大変助かっているそうです。また、循環型システムを構築しているプラントを見学し、大変勉強になりました。

そこで、以下、内容を皆さんに概略説明し、美祢市のバイオマスタウン構想の取り組みについてお伺いいたします。

さて、見学先の両市とも農業や畜産業が大変盛んで、美祢市と長門市をちょうど混ぜ合わせたようなまちであります。特に、農村部は美祢市と同じように、中山間地で自然に恵まれバイオマス資源は豊富であるが、過疎化や農村荒廃の農林業、産業廃棄物の環境問題と、美祢市と同じような悩みを抱えているようでした。

バイオマスの活用については、二つの市とも食品加工業や畜産業が盛んですので、それらから出る食品の産業廃棄物やふん尿等の家畜排せつ物が多く、また豊かな自

然から産出される農業、林業のバイオマス資源が豊富に存在しております。これを何とか活用するため、大変早い時期から、両市とも国の有利な支援制度をフルに活用され、また最近、全市を挙げてバイオマスタウン構想を立ち上げ、国のバイオマス日本の総合戦略会議の認定を受けられバイオマスを活用し、メタン発酵により電力化や肥料化を軸とした地域産業、特に農業の振興を出発点に全市挙げて取り組まれておられました。

そこで、食物油の廃油や菜種油のディーゼルエンジンの油化、間伐材、竹、林地残材等の木質バイオマスのペレット化、稲わら等のエタノール化、木質材料によるプラスチック化など構想の中に折り込み、これを着実に実行させ、実施に向けて鋭意努力されてきました。また、市民への啓蒙活動も積極的に行っているそうです。

次に、京丹後市は地球温暖化の解決策の一つ、新エネルギーの開発・普及を目指して、NEDO、詳しくは独立行政法人新エネルギー産業技術総合開発機構が進める実証研究の一つとして、京都エコエネルギープロジェクト計画を利用し、約20億円かけて、特に食品の残滓等、食品系未利用資源を使ってメタンガスを発生させ、このガスを利用してガスエンジン式発電機を使用し発電を行っています。メタン発酵後の有機物はそのまま液肥として使用し、あるいは脱水、乾燥、熟成して発行肥料として再資源化し、これを肥料として農地等で利用していました。

なお、見学先の両市とも、液肥として使用しない最後に残った消化液は、環境に影響する有害物質を処理するため高価な施設が必要で、その施設を利用した後、河川に放流していましたが、処理費の償却やランニングコストが約2,000万円かかり、このことが赤字の原因の大きな理由となっているそうです。

一方、南丹市は合併前、畜産農家から家畜排せつ物を処理する堆積センター建設の要望がなされたそうです。そこで、平成8年度、電力や堆肥として活用する循環型社会を目指し、農林水産省のいろいろな補助を受け、平成10年、約11億円をかけて設備が完成し、その設備のおかげで、今まで半日かかっていた家畜の排せつ物の処理時間が30分程度で完了し、余裕ができた時間でさらに家畜の頭数の規模拡大を行う農家や、総合経営の京野菜を中心とする園芸作物を生産する農家が規模拡大することになり、従ってこの規模拡大による新たに堆積センターの排せつ物の処理能力が不足し、平成12年度以後、さらに6億円をかけ施設の増築を行ったそうです。

両市とも、これらの計画から試運転、操業に至るまですべて市が行い、現在、民間業者に操業から経営に至るまで委託し、指定管理者制度を利用して実施しています。実質的には赤字で、両市とも先ほど説明いたしましたように、年間2,000万円程度の指定管理料を業者に補てんしているそうです。従って、設備の費用は国や県、市で負担し、実際の運用は民間に任せた方法です。

ところが、農業の振興という大きなテーマを見た場合、廃棄物をエネルギーや肥料に変えることにより、すなわち循環型の社会の構築により、一般や産業廃棄物の処理等の節減やCO<sub>2</sub>削減により、環境面でプラスになります。また、環境型の農業により市内全体の農民にも潤うメリット、農産物の増産によるメリット等があり、これこそが行政のやるべき仕事ではなかろうかと思いました。

最後に、バイオマスタウン構想は、既に全国219市町村で公表し進行中とのことですが、美祢市議会は数年前から各地を視察し、また産業振興対策特別委員会でこれを取り上げ、現在は総務委員会でも取り上げ、議員の皆さんも非常に興味を持たれ努力されております。特に、最近では前向きな意見も多く、視察に行かれた方は、農村にとってバイオマスの活用が農村活性化の一つの柱となることは、誰しもがある程度理解できると思います。

ところが、残念ながら行政には視察の機会が少ないので、これから先、バイオマスタウン構想を立ち上げる場合、必要性が理解できず、リスクや具体的な方法がわからないので消極的になっておられるのではないのでしょうか。無理もないと思いますが、私は美祢市にとって、市民のすべての人に多大な効果が期待できるバイオマスの活用は、農村活性化対策の切り札として、ぜひ市長さん、直属のプロジェクトチームが諮問機関を設けられる等、積極的に検討されてみてはどうですか。御回答を期待し、お願いいたします。

そこで、表題の件についてお伺いいたします。

この後、下の席から読み上げるつもりでございましたけど、ここで読み上げさせてもらいますがいいですか。

次に、美祢市の観光資源についてお伺いいたします。

合併以後、村田市長は市の発展、活性化のため、秋吉台や秋芳洞の観光事業に大変熱心に取り組んでおられ、着々とその成果が芽生えつつあります。また、これらを基軸に、恵まれた地域、資源、豊かな自然に恵まれた農林資源、歴史や文化の人

的資源の開発、また発掘等、美祢市総合計画に折り込み立案され、これから全市一丸となって美祢市の基幹産業の一つとして、観光事業を再開発、発展することを願いつつ、並々ならぬ決意で挑戦されていると思いますが、いかがでございますでしょうか。市民もこれを大変期待していると思います。

新政権の鳩山さんも、国際交流を増進し国内の観光事業のさらなる発展、振興を目指し、外貨を稼ぎ日本国を豊かにしたいと力を入れていると言っておられます。

そこで、私はかねてよりささやかながらお役に立つかどうかわかりませんが、観光資源について三つ提言しております。二つは、旧美祢市の小竹市長のときですが、一つはあれから6年近く前にも質問し、もう一つは19年の6月だったと思います。合併後、議員の皆さんや行政の皆さんの顔ぶれも半分以上変わり、時代のニーズも前向きの方に、先ほど説明いたしましたように変わったと思いますので、今回は時間の都合で申しわけありません。前回の質問のさわりの部分をそのまま読ませていただき、質問させていただきます。

なお、もう一つは美祢市の河川へのアユやアマゴの放流ですが、現在、調査中ですので次の機会に質問をいたします。

まず、巨木の発掘と調査について。

深山幽谷に育む原生林は、その荘厳たるたたずまいに人々の心に訴える何かがあります。他に絶して大地をしっかりと踏みしめ、天を突いてそびゆる巨樹、巨木、巨木群であれば、なおさらであります。過去、数千年の風雪に耐えた歴史の重み、神秘的な風格と存在感、その神々しさ、訪れる人々に畏敬の念とともに自然の造形の深さに感心し胸を打たれます。先日も諏訪神社のたたずまいに、そのようなケヤキの古木が悠然とそびえ、久しぶりに大木の魅力に取りつかれた機会がありました。あいにく時間がなく過ぎ去るのが惜しい感じがいたしました。

しかし、残念ながらこのような原生林の群生する聖地は、世界や日本の自然公園や国立公園か神社のごく一部しか残っていません。このような巨樹、巨木の存在する神社や公園は自然の魅力に取りつかれ、年間5,000万人以上の観光客を誘い、しかもなお増加しつつあります。それだけ魅力あるものだと思います。

幸い、美祢市にもそれらには樹齢規模とも比較にはなりません。秋吉カルスト台地の延長上に民有地ではありますが、樹齢200年から300年の貴重な原生林に近い木が存在するところが残っております。このような原生林を調査されてみて

はどうでしょうか。お伺いたします。

最後になりますが、現在、操業されております石灰石鉱山の見学について質問を申し上げます。

私はかねてよりチャンスあるごとに、石灰石の稼働鉱山を観光地化してはどうかとたびたび述べてきました。秋芳町、美祢市には日本有数の石灰石の採掘現場がございます。そのうち大きい鉱山は、開鉱以来、約2億トン以上の石灰石を日本各地に出荷し、日本の基幹産業を大いに携えてきたと思います。その採掘現場は広大で100から150万平方メートル以上あり、展望台から採掘現場を見おろせば、一般の見学者が安心して発破の醍醐味を見学でき、また切羽の段壁や採掘広場は、アメリカのグランドキャニオンを想像させるようなスケールの大きさ、現場には大型重機、超大型のダンプトラックやせん孔機械、ホイールローダーなど、これは積み込み機械ですが、国内最大級の大型重機による作業が見学でき、自然の景観と調和した素晴らしいパノラマなど、初めて見る人や小・中・高校生の修学旅行による社会見学等、観光地として十分引きつける魅力があるのではないのでしょうか。

また、最近では現在ある鉱山を利用して産業観光などやっておられるように聞いておりますが、これらの場所を観光地にすれば、十分観客を引きつける魅力があるのではないのでしょうか。

現在ある鉱山は、毎年地元の小学生から大人、ユーザーのお客さんが、採掘している切羽の中心部までおりてきて、大型機械の見学や展望台での発破見学を行っている鉱山もあるそうです。最初はその延長程度に考えられて、徐々に観光地化してはどうでしょうか。

また、受け入れ企業の説得が難しければ、最初からある程度の初期投資を行い、後から述べる問題点など双方よく話し合い、できるだけ解決して事業を開始する二つの方法があると思います。

現在、皆さん御承知のように、全国には、また知っておられると思いますが、金や金属鉱山の廃止鉱山を見学する観光地は大変繁盛しています。特に、お隣の島根県の石見鉱山は、観光客が連日5万人以上押し寄せ、場内整理に大変困ったことが報じられております。今現在はどうかわかりませんが、嬉しい悲鳴を上げているという様子がありました。私も行ったことがあります。正直に申しますと、これが観光地になるのだろうかと思い、最近はこのような観光地をたびたび見受け、

結構繁盛していますので、人の気持ちはわからないということがたびたびございます。

日本では、幸い現在稼働している鉱山を見学する観光施設は初めてではないかと思いますが、秋芳洞のお客さんをうまく呼び込めば、100万から150万以上の集客も夢ではないのではなかろうかと思うわけでございますし、現在もそのように思っております。そうすれば波及効果もあり、美祢市全体が少しは潤い、町も活気づくのではないのでしょうか。余り設備に投資も要らず、ただ問題点としては、一番大切なのは企業の説得が難しいのではなかろうかと、このように考えております。

理由は、その場合、お客さんの安全確保の問題、次に国土交通省の保安監督部の認可の問題、道路網の整備や観光客の受け入れ設備、大手観光会社へのコンサルタント料など数億の投資が必要と考えられます。

いずれにしても、そういうことでかなり可能性があるのではなかろうかと思うわけでございますが、市長さんにこのことがどうかお尋ねしたいと思います。そして、小竹さんのときに大変積極的な御回答をいただきましたが、その後どうなっているかお伺いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

大変長くなりましたが、壇上での質問はこれで終わらせていただきます。

〔田邊諄祐君 発言席に着く〕

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

市長（村田弘司君） 田邊議員の御質問にお答えをいたします。

まず、お断りしておきますけれども、今、観光にかかわること、壇上からおりられて質問されるということを初め申されたけれども、結果として質問されましたので、私は田邊議員から出されました質問の順番に従って、壇上でお答えを申し上げます。

まず、第1の民主政権にかわり、美祢市政はどのように変わるのかについてであります。

本年8月30日に行われました衆議院議員選挙において、民主党が勝利をおさめ鳩山内閣が誕生したことは御存知のとおりでございます。政府や政権与党となった民主党におかれましては、現在、選挙時に発表された政権公約、いわゆるマニフェストを実行するために、さまざまな取り組みを行ってまいります。

公約達成のための財源を捻出をするために、既に着工している公共事業に待ったをかけ、また、事業の必要性を判定をする事業仕分けの実施などが、その最もたるものであります。

税金の無駄遣いをなくしまして、国民生活の立て直しを図るという大義は、市政を預かる者といたしまして十分に理解しており、当然のことであると思ひますし、また期待もしておるところでございます。

しかしながら、地方公共団体のほとんどは、地方交付税を中心といたしました依存財源に頼っておりまして、政府の今後の方針いかんによっては、地方行財政基盤が揺らぐおそれがある。地方としては危惧をしておるということでございます。

このような状況の中、全国市長会は、先月ですから11月ですね、19日から20日にかけて、東京において役員会を開きまして、直接国民、我々で言えば市民ですが、接する基礎自治体、ですから市町村を預かる首長、私のような市長、町長、村長の立場から、この場合は市長会ですから全国の市長の集まりですので、首長の立場から地域主権確立に向けた重要な事項を決議をし、鳩山内閣に対しまして強く要請をすることにいたしましたところでございます。

私も全国市長会のまだ美祢市の初代市長にならしていただいて2年になっておりませんが、私はことし全国市長会の本部役員に就任いたしました。評議員並びに行政委員に就任いたしましたので、当日、私も東京でこの役員会に出席をしておりましたが、決議をされました主なものを申し上げますと、一つには国と地方の協議の場の法制化の早期実現。ですから、国と地方が真剣に国の将来について話し合うということです。二つには、基礎自治体が担う事務、責任に見合う地方税体系の構築、三つには地方自治体にかかわります事業仕分けは、基礎自治体を重視をしていただき、地域主権の立場を踏まえるべきであり、もっぱら国の予算確保の観点からのみ行われるものであってはならないということ。四つには、地方が必要といたします道路整備等、公共事業の見直しに当たっては、地域住民や自治体の意見を十分尊重をすること。五つには、来年の3月をもって失効いたします過疎法に続く新たな過疎対策法を制定をすること。まだほかにもありますけれども、主なものについては以上でございます。

これら新政権に対します行政、我々市長会は陳情という言葉は用いないことにいたしました。要請決議の根幹にありますのは、「地方分権」「地域主権」の理念の

もと、国と地方が対等の立場で対話をしていけるパートナーシップ関係を構築をしていくことということで、新政権には必ずや応えていただけるものというふうに期待をしているものであります。

本美祢市といたしまして、どのように新政権とかかわって対話をしていくかという御質問だと思いますけれども、私も全国市長会の一員であり、なおかつ本部役員の一員といたしまして、さきに述べました市長会としての考えに同様でありまして、国を支えるのは地方であるという誇りを持って、美祢市のために頑張ってもらいたいというふうに強く思っておりますのでございます。

また、我々美祢市も、実は議員が言われました国におきますドラスチックな変化と同様な、すなわち大きな変化を既に新政権発足1年余り前に経験しております。すなわち、行政合併がこれに相当いたし、従来ありました三つの地方政府がなくなったということです。これが統合されまして、全く新たな地方政府たる、この新美祢市が誕生したということでございます。

新市発足後、議会、市民の方の御理解、御協力を得まして、市民の方にとって夢と希望そして誇りに満ちました交流拠点都市実現に向けて、大きな変革に種々取り組んでいるところでありますが、今後も政権交代に左右されることのない強固な行政基盤を築き上げるために、本議会に提出をいたしております第1次美祢市総合計画に基づく政策施策事業を着実に推進していくという確固たる信念を持って市政運営に当たってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

次に、第2の美祢市の観光資源についてであります。

1点目の巨木の発掘と調査ということ、木にかかわることです。現在、本市指定の文化財のうち樹木に関しましては、天然記念物として24カ所が指定をされております。これらにつきましては、地元からの情報をもとに現地調査を行いまして、美祢市文化財保護審議会において、学術的そして景観的な価値を審議をいたしまして指定することというふうになっておりますが、現在のところは巨木の発掘については実施をしていないというのが現状であります。

しかしながら、近年、自然環境それから特に森林資源の大切さが叫ばれる中、観光面におきましてはエコツーリズム、グリーンツーリズムなどが注目をされまして、学術的見地での見学あるいは森林浴や森林散歩など、樹木や原生林群を観光に生かしている地域は、先ほど議員がおっしゃったように、多いということで新緑や紅葉

の時期には多くの観光客が訪れておるといふことでございます。

このことから、本市におきましてもエコツアーを実施しております。「秋吉台地域エコツーリズム協会」、それから関係部局、団体と、市内の巨木や原生林群等が観光資源に活用できる地域はないか、議論、検討を行ってまいりたいというふうにご考えております。

次に、2点目の石灰石の稼働区の鉱山見学についてということでございます。

本市は、先ほど議員が壇上でおっしゃいましたように、広大な石灰石地層を有しまして、この恵まれた地下資源を有効に利用した産業の発展とともに、一方では日本最大のカルスト台地「秋吉台」、その地下には東洋一、私は常に世界一というふうにご言っておりますけれども、大鍾乳洞「秋芳洞」を有しまして、多くの観光客をお迎えをしているところであります。

近年このような地域資源を活用いたしました産業観光の振興が注目されておるといふことから、平成19年度に宇部市とそれから美祢市それから山陽小野田市の企業、それから観光関係団体、それから行政によりまして、産業観光の総合的かつ効果的な推進を図るために、「宇部・美祢・山陽小野田産業観光推進協議会」が発足をいたしております。

この産業観光とは、地域の産業活動において歴史的、文化的な意味を持つ産業施設などの産業文化財をめぐり、生産工程の見学や体験学習、その歴史を学ぶことによつて、人間の築き上げてまいりました産業文化への感動や共感を味わうことのできる新しい観光活動ということでございます。

この趣旨に基づき則りまして、当協議会では御当地ならではの旅づくりを担う「着地型観光」を推進するため、平成20年度から「産業観光バスツアー」を本格的に実施をいたしました。この中に18種類のツアーがあるんですが、美祢市においては、この18種類のうち四つのツアーが既に実施をされています。この中で「セメントの道」、道は道です。セメントの道というふうにご題しまして、秋吉台科学博物館、それから宇部興産伊佐セメント工場、興産道路のトレーラー基地、それから萩森興産を見学するツアーを2回実施をいたしまして、40名の定員のところを39名の方が参加をされておられます。また、本年度この平成21年度ですが、各種ツアーの中でもこのセメントの道が大変評判がいい、好評であったということでご、このツアーを4ツアーを七つにごふやしまして、三つごふやしまして実施をされて

いるところであります。

このところから、現在の旅行形態は「周遊見学型」にとどまらず、従来のあるところに行き行って遊んでみようか、見てみようかということにとどまらずに、いろんな観光形態があるということで、学ぶ、触れるといった「体験型」、それから「知的欲求実現型」が増加をしているところであります。

このように、観光のあり方それから旅行者のニーズの多様化が時代とともに変化をしているという中で、この石灰石稼働区の鉱山見学は、まさに旅行者のニーズを的確にとらえたものであります。本市には、石灰石を取り扱う企業が数社ございますので、さらに宇部・美祢・山陽小野田産業観光バスツアーの内容を充実させるため、市内の企業にも協力を得ながら、非常に御協力的で大変にこのツアーについても積極的に御協力を賜っております。得ながら、バスツアーによる旅行客誘致を積極的に推進をしてみたいというふうに考えております。

次に、第3のバイオマスエネルギーについてであります。

まず1点目の産業廃棄物からメタンガスの発電及び残渣の肥料化などによる農業振興対策ということについてでございますけれども、メタンガスの発生につきましては、家畜の排せつ物などから発生をいたします動物性のものや、それから食物から発生をする植物性のものなどがありますけれども、これらの発電利用などにつきましては、今後調査を行ってみたいというふうに考えております。

また、食物残渣の肥料化などによります農業振興対策につきましても、経済的かつ効率的な肥料の生産が可能ということであれば、有機栽培による安全・安心な農作物の振興、それから農業の活性化を図ることも可能であろうというふうに考えられますので、原料の収集や加工などにつきまして、今後調査を行ってみたいというふうに考えております。

2点目のバイオマスエネルギー等による産業に関する職員の研修、先ほど壇上で、市の職員はなかなかそういう研修に行けないんじゃないかというふうにおっしゃいましたけれども、このバイオマスエネルギーは発生形態それから活用方法など、多種多様であるということでありまして、それぞれの関係部署において調査、研究を行う必要があるというふうに思いますので、今後、研修視察などの機会がございましたら参加をさせて、積極的に勉強させてみたいというふうに思っております。

壇上よりの回答につきましては以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 田邊議員。

14番（田邊諄祐君） 答弁ありがとうございました。

現在、我々の立場それから市長さんの立場、いろいろそれぞれ立場があろうかと思えますけど、いずれにいたしましても、今までの政治はやはり反省すべきだという、国民の世論調査でも68%の支持を得ているわけでございます。従いまして、市長さんのお立場の中で、ひとつ地方を何とかやっぱり財政が非常に今、苦しいわけでございます。と言いますのは、国の予算を見ましても税収が38兆円か、それに対しまして必要なのが民主党の最初の素案であります。今、仕分け作業を行っておりますけど、非常に厳しい日本の財政状況でございますので、いずれにしても過去の考えをそのまま継続しますと、絶対に美祢市はよくなるし、日本は坂道をころげるように滅びる道に行くんじゃないかと、大変私は危惧しております。あの広い中国ですら、毛沢東は田舎から変えていったわけです、農村から。

そういうことで、やっぱり人の上に立つ人は、やはりそういう変えろうという気構えが、職員あるいは市民に伝わると思いますので、ひとつ市長さんは、いろいろな話を聞きますと、大変そのような気構えを持っておられますので、なお一層その辺を御努力いただきたいと思えますし、発奮していただきたいと思えます。

それからもう一つ私が主張したいのは、今までのやっぱり仕組みは、これは議員が悪い、それから美祢市の市役所の職員が悪い、それから官僚が悪いんじゃないくて仕組みが悪いと思うんです。ですから、その仕組みが今までは通用してたんだけど、この官僚制度の140年の中のわずかこの10年か20年の間に、大変日本は困った時代ちゅうか、非常に窮屈な時代になりましたので、その辺を解決しない限り、やはり今度の新しい民主党政権に大筋で従わざるを得ないと私は思うわけでございます。

というのは、根本的に議員はただ判をつくだけじゃなくて、やはりこの私の質問の中にありますように、市民の声をやはり行政に伝える、その伝えることができないので市民は大変苦勞してるんだと思えます。しかし、行政は行政のほうで大変本気でやっておられます。本当に涙ぐましいほどの努力をされておりますけど、たまたま仕組みが悪かったので、私は今日を呼んでいると思うわけであります。

従いまして、とにかく1度やっぱり変えてみて、その民主党のルールに従って100%やるちゅうんじゃないありません。あの中の半分やれば、僕はあっぱれだと思

いますので、その辺をひとつよく、私が言うのは大変御無礼な話でございますけど、ひとつその辺に関心を持たれて今後進んでいただければ、市民も安心するんじゃないかと、このように考えております。

それから、次にバイオマスの件でございますけど、市長さんのほうで大変立派な第1次美祢市総合計画つくられまして、私もこの中で非常によくできていると思います。しかし、この中に残念ながらバイオマスのバの字も入ってないわけです。これはどういうことか、一つ御返事をいただきたいと思いますが。

今、全国まず中山間地のある市や町の中で、このバイオマスのバの字もないというのは、恐らく各市町村あるいはそれぞれこのような計画立てておられますけど、ほとんどないのじゃないかと思います。画竜点睛を欠くと言いますが、僕はやはりこのバイオマスが農村の起死回生の最大の、田舎にとりましてこれ以外ないと思うんです。ほかにあればおっしゃっていただきたいし、それにも協力しますし、ぜひバイオマスについては市議会の皆さんも、最初は田邊、お前何言うかという調子でございましたけど、今は何とか市で市長さんを説得して先に進めばいいなというふうに考えておられると思いますので、その辺を含めまして市長さん、一言お願いします。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 田邊議員の再質問ですが、今のバイオマスの件の前に話された、民主党に従ってという言葉が使われましたけれども、壇上で私が御回答申し上げたとおり、鳩山首相は民主党として衆議院議員を闘われるときに、我々は今後地方主権でいくということをはっきり言われたわけです。地方と対等の関係でパートナーシップをとっていくというふうにおっしゃいました。

確かに財源的にはそれぞれ地方は税の持つ割合、地方税の持つ割合は低いですから、地方交付税という形で頼って、それでこの地方のいろんなインフラ、橋をつくったり道路をつくったり学校を建てたりします。整備もします。

しかしながら、この地方があつてからこそその東京であり大阪であるという根本的なことを忘れてもらっては困るというふうに思っています。人材も育成をしておりますし、きれいな空気も水も農産物も得て、知的な人材も排出しておる。地方があつてこそその中央であるということをおぼえてもらっては困りますので、我々は民主党に従うということではなしに、お互いに意見を出し合って、これからの将来の日本

を考えていこうということでございます。この辺は御理解賜りたいと思います。

ですから、我々は自信を持って、誇りを持って民主党政権にもものを言います。そのかわり、民主党政権がすばらしいことをされるようであれば、我々地方自治体は全面的に協力をするという立場でっております。

以上です。

それと今のバイオマスの件です。

この答申書、私は先月ちょうどしたわけです。そして、これにかかっては審議会、非常にたくさんの御審議をいただいている。それから、各それぞれの美東、秋芳、美祢の各地域審議会の御意見も賜っておる。それから、これは市民の方にアンケートをお出しして、これを集計した結果、私もこれ非常によく読みますけど、どういう考えを市民の方が持っておられるか。これを非常に事細かくに反映をさせて、大きな流れとして総合計画の中身をつくられて、私に答申をちょうどしたということです。

ただし、これを今おっしゃったようなバイオマスとかいろんな事業があります。事業を非常に細かく入れておると、こんな厚みは足りません。3メートルぐらいの厚みになるでしょう。それはちょっと避けなくちゃいけない。

ですから、大きな流れとして、この中に農林業の振興とか環境の整備とかそういうことが入っていますから、その中にこのバイオマスも入っておるというふうに考えてください。ですから、これからいろんな事業展開をする中で、当然このバイオマスというのは、今おっしゃったように、議会サイドも随分いろんなお話をされて研究されておられます。ですから、これから日本全体、国も県も市町村も考えていくべき一つのものというふうに思っていますので、当然のごとくそのエキスはこの中に入るとるというふうに御理解いただきたいというふうに思います。

以上でございます。

ちょっと失礼。言葉とすればないとおっしゃったけれども、81ページ見てください。よう見てください。今、副市長が探し出しました。風力、バイオマスといった新エネルギーを導入推進しますという言葉がありますから、安心してください。

(「安心しました」と呼ぶ者あり)

議長(秋山哲朗君) 田邊議員。

14番(田邊諄祐君) 今、市長さんに大変力強いお言葉をいただきまして、勇気

100倍といいますが、安心しました。私も今後とも、このバイオマスを取り入れて農村の発展のために最善を尽くすつもりでございますので、ひとつ御協力のほどをよろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。

それから最後に実はこの本ですけど、これは安倍晋三先生が今度長く総理大臣になられましてやめられたときの理由が書いてあります。僕は、安倍晋三先生は非常に敬服しているんです。なぜかといえば、安倍先生は憂国の志士というか、大和魂が残っているわけです。それで、今度の公務員制度改革でいろいろ国の官僚から妨害されまして、そして途中残念ながらやめられたわけでございますけど、私は必ず安倍先生はこれからまた将来、日本のリーダーとして復活されると思いますし、大変立派な方だと思いますので、私は誤解されて民主党の党员でも何でもございませんし、今のところ自由民主党寄りと私自身も思っていますし、皆さんがどう思われているかわかりませんが、そういうことでございますので、ひとつ誤解のないようよろしくお願いいたします。

どうも長々とありがとうございました。

.....  
議長（秋山哲朗君） この際、暫時11時10分まで休憩をいたします。

午前10時56分休憩

.....  
午前11時12分再開

議長（秋山哲朗君） 休憩前に続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。布施文子議員。

〔布施文子君 登壇〕

16番（布施文子君） お疲れさまです。純政会の布施文子でございます。

高齢者の虐待防止と擁護者の負担軽減について質問をいたします。

高齢者虐待防止、高齢者の保護者に対する支援に対する法律が、平成18年4月1日から施行されております。この法律で高齢者とは65歳の者をいい、高齢者虐待とは擁護者または養護施設従事者が高齢者に対し暴行を加えること、擁護を著しく怠ること、心理的外傷を与える行動を行うこと、わいせつな行為を行うこと、高齢者から不当に財産上の利害を得ることのいずれかに該当するものと定義づけられております。

美祢市は特に高齢化が進んでいます。平成17年度、28.7%であった高齢化率が、合併の影響もありましてか、平成21年度には32.2%と国の試算の30年先の数字に達するほどの超高齢化の美祢市となっております。

それだけに高齢者を取り巻く問題は大変多く、深刻になっております。

そこで2点お伺いをいたします。

1点目は、虐待の早期発見と対策についてであります。発見がおくれたためか、あるいは対応がおくれたためか、過去に3年間にわたって悪徳業者に多額なお金を渡し続けた事例がありました。また、これは虐待ではないか、認知症の症状ではないかと危惧する事例を何例か耳にしておりますが、実際に美祢市の状況はどのようなのでしょうか。

このような事態に気づいたとき、まず相談または通報の窓口はどこでしょうか。その対応、支援までの実効性ある取り組みを進めるための仕組みはどのようになっているのでしょうか。経済的な虐待が大変大きい、複雑であると受けとめておりますので、この事例で御説明をお願いしたいと思います。

2点目は、擁護者の支援についてお伺いをいたします。老いは誰も行く道、家族に迷惑をかけたくはないけれど、やむを得ない状況が起こります。ことしの5月、老老介護の夫が妻を殺し自分も自殺しようとした痛ましい事件が周南市で起きました。家族の負担は筆舌に尽くせないものがあります。この介護疲れゆえに行う虐待では、介護者の支援が何より重要であると思います。負担軽減に向けて、美祢市ではどのような取り組みをされているのでしょうか、お伺いをいたします。

全国調査によると、虐待される者の8割は認知症の症状があると報告されています。認知症に対する家族や知識の正しい理解が必要だと思いますが、未然防止にどのような取り組みがなされているのかお伺いをいたします。まず、その制度やサービス、相談機関、お互いに支え合うネットワークなどについてお答えをください。次に、ファミリーサポートセンター開設後の状況と課題についてお伺いをいたします。

子育て支援の大きな柱として、村田市長さんのマニフェストでありました「ファミリーサポートセンター」が開設されて2カ月経過いたしました。大変ありがたいことだと思っております。これは育児の援助を受けたい人とサポートを行いたい人とが会員となり、育児を助け合う会員組織であります。

先日、ある医院でこのようなポスターを見つけました。ファミリーサポートセンターの宣伝のポスターです。「只今会員募集中」とありまして、これには仕組み、あるいは連絡先などが書いてありまして、市民のこういう制度を周知徹底される一端として、一つの手段としていい方法だな、一生懸命頑張っているんじゃないかと思いました。

そこでお伺いですが、現在会員数の状況はどうでしょうか。依頼の内容はどのようなものがあるのでしょうか。今後の見通しはどうでしょうか。制度の周知徹底にどのような努力をされているのでしょうか。

せっかくできた制度ですから、子育て応援に役立ってほしいと思いますが、依頼会員は1時間600円の費用を支払うことになっております。兄弟2人、3人依頼したり、あるいは長時間依頼となると、費用もままなりません。このような場合に、利用者の負担軽減について、今後検討されるお考えはありませんか、お伺いをいたします。

最後に、高齢者虐待の項でも申しましたが、支援のネットワークの中に高齢者に対するファミリーサポート、依頼したり援助したりする制度があると、大変心強いと思います。今後、ぜひ検討をしていただきたいと思いますがいかがでしょうか。市長さんの御所見をお伺いいたしまして、壇上での質問を終わります。

〔布施文子君 発言席に着く〕

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

市長（村田弘司君） 布施議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、高齢者虐待防止と擁護者の負担軽減についてであります。

近年の少子・高齢化の進行や家族形態が多様化したことにより、家庭における対応力が低下をしたというふうに言われております。これは議員御承知のとおりでございます。平成12年に創設をされました介護保険制度によりまして、ホームヘルパーなどの第三者が家庭内に入るようになってから、これまで見えてなかった、見えにくかった高齢者に対する身体的暴力や介護放棄など、高齢者虐待の実態が顕在化、見えてきたということになってきております。これは今言われたように、社会問題化されるようになってきたところであります。

こうしたことから、高齢者虐待の防止や家族介護者等の擁護者支援のための施策

を推進し、高齢者の人権をお守りすることを目的として、高齢者虐待の防止、高齢者の擁護者に対する支援等に関する法律、いわゆる高齢者虐待防止法が平成18年4月に施行されておるところでございます。

この高齢者虐待防止法において、家庭内で虐待を受けておられる高齢者本人からの市町村への、うちでいえば美祢市への届け出、また擁護者による虐待を発見した場合には、市町村への通報の努力義務を定めておりますけれども、これに基づきまして平成20年度中に、美祢市においては相談や通報を受理した件数は13件ございます。相談や通報の経路、どういう形でこのことが入ってきたかということですが、虐待を受けている高齢者、御高齢の方、御本人からが最も多いということで4件です。次いでケアマネジャーの方です。御家庭に入っておられるが3件、それからそのほか隣近所の方です。近隣住民の方、それから民生委員の方、それから御家族からの相談の順というふうになっております。

この相談のありました13件のうち、年度内に事実確認調査を終了した事例は11件ございましたけれども、調査の結果、虐待があった、または虐待があったと疑われる事例が7件、虐待ではないと判断した事例が4件でございました。

このうち虐待があった、または疑われる7件の事例のどういう中身であるかということを見てもみますと、心理的な虐待が最も多いということです。ですから、言葉をかえれば、いじめとかそういうことだろうと思います。心理的な虐待です。次いで介護放棄、経済的な虐待、そして身体的な虐待です。暴力を振るわれるとか、そういうことの順になっております。

この7件の事例のうち、3件は虐待を受けておられた御高齢の方と擁護者を分離をさせる、ですから離す必要があったため、高齢の方を一時的に医療機関等に入院をさせるなどの対応をとったところであります。

また、残る4件については、分離をせずに擁護者に対する助言それから指導を行うとともに、新たな介護保険サービスの利用開始を行うというふうな対応をとってまいりました。

また、高齢者虐待防止法においては、家庭内での高齢者虐待と同様に、施設等の職員による虐待にも対応するために、市町村へ的高齢者本人からの届け出や、発見者によります通報の努力義務を定めておりますけれども、これに基づく美祢市への相談や通報の事例は、今のところはないということでございます。

美祢市におきます高齢者本人による虐待の発見者からの相談や通報の窓口については、高齢障害課及びそれぞれの総合支所、美東、秋芳の総合支所の市民福祉課のほかに、地域包括支援センターにおいて対応することとしておりまして、そういった御相談があった場合には、訪問それから面接等により事実の確認を行った後に、市の保健センターそれから医療機関、それから社会福祉協議会、さらにはケアマネジャーの方、それから介護保険サービス事業所、それから民生委員の方等、関係機関との情報の共有化を図るということにしております。

また、今後の援助方針の決定、それから関係機関におきます役割分担を明確化をさせるためのケースごとの検討を行いまして、そこで虐待を受けておられる高齢者と擁護者を分離させる必要があると判断をされれば、施設への入所や医療機関への入院などの対応をとることとしておりますけれども、緊急性がないと判断された場合は、擁護者に対する助言それから指導、介護保険サービスの見直し、また地域におきます見守り態勢の強化を図ることとしております。

お尋ねの経済的な虐待についての対応についてでございますけれども、これについても関係機関との連携を図りながら、個々のケースがそれぞれ違いますので、個々のケースごとに今後の方針について対応させていただいているところでございます。

その際、高齢者の尊厳を守らなくちゃいけないということです。高齢者、御高齢の方の尊厳を守るために、必要に応じまして成年後見人制度、それから社会福祉協議会の実施をしておられる地域福祉権利擁護事業を活用するということとしております。

擁護者の支援に関する取り組みといたしましては、擁護者が認知症に対する理解も含めまして、家庭において正しい介護方法を習得していただくことが虐待の防止につながる。ですから、介護しておられる方も非常につらいでしょうから、正しい認識を持っていただいて、介護の仕方、それを習得していただくということが大切だと思います。こういうことが虐待の防止にもつながるというふうにも考えられますので、家族介護教室や認知症講座を継続して、強化をして開催をしてみたいというふうに考えております。

また、家族介護者同士の情報交換、それから交流を図っておられる団体が市内に2団体あります。二つございます。ありがたいことです。これらの団体の活動を御

支援するための家族介護者交流事業にも現在取り組んでおります。

さらに、実際に在宅で高齢者、御高齢の方を介護しておられる方の経済的な負担軽減のために、介護用品の支給を行うとともに、要介護度が4または5の御高齢の方を在宅で介護しておられた場合におきましては、1年間、介護保険サービスを受けられなかった方に対しては、家族介護慰労金を支給しております。

今後、美祢市においてもさらなる高齢化の進行が、先ほどいわれました32.2%、非常に早いスピードで美祢市は高齢化が進んでおります。虐待の問題も深刻化することも出てこようかというふうに危惧しております。

こうした状況を踏まえまして、高齢者の虐待防止に向けました関係機関相互によるネットワークの形成、それぞれがやっぱり独自に一生懸命動いておられるし、行政も動いておりますけれども、やはりこのネットワークは、きちっとすることが大事です。ですから、ネットワークの形成が早期防止につながるというふうに考えておりますので、今後とも関係機関の皆さんと連携を密にしていきたいと思いますというふうに考えております。

また、在宅高齢者の異変につきましては、近隣住民の方の皆様がいち早く気づいていただけるのではないかとというふうに思っておりますので、虐待の早期発見に向けまして、地域でのネットワーク体制を整えるための啓発に努めてまいりたいというふうに考えております。

続きまして、第2のファミリーサポートセンター開設後の状況と課題についての御質問にお答え申し上げたいと思います。

先ほど議員がおっしゃっていただきましたけれども、これは私の市長にならせていただく前のローカルマニフェスト、大きな部分でもありました。住みよい地域づくりのための施策といたしまして、必ずファミリーサポートセンターを設置しますよということをお約束をしておりまして、これをことしの4月1日から美祢市の社会福祉協議会に受託をしていただきまして、9月1日に開所式を挙行いたして、この10月1日からサービスを実際に開始をいたしました。ですから、まだサービスを開始してちょうど2カ月です。

それで、先ほど御質問のあった11月末現在の会員数ですが、援助を受けたいと言われる会員の方が52名、それから援助を行ってもいいですよ、行いたいという会員の方が42名も登録していただきました。そして、援助をすることもできます

し、やはり子供さんがいらっしゃって援助も受けたいと、両方やってもいいという御意向のある方が11名いらっしゃるということで、計105名の方々に会員登録をしていただいたということで、この登録数は既に我々が考えておった目標数値を上回っておるんです、この2カ月間で。本当にありがたいと思っております。

この育児環境にかかわります本事業に対します期待、関心の高さを表しておることになるかと思えます。この登録数はですね。これも同時に市民の方、議会の方々の御理解、御協力によるものというふうに思っております。

また、今日までの援助活動の件数はまだ2件です。実際にあったのがです。家事に伴う援助及び塾への送り迎えの援助ということで御依頼がございました。

次に制度の周知ですが、先ほど議員が壇上でおつくりを申し上げたカレンダーを知らせていただきましてありがとうございました。その制度の周知につきましては、今のカレンダーもふえまして、きょうまで市報それから今撮っていただきますけどMYT、それから地域の有線等広報活動実施しています、いろいろです。また、福祉関係の会議とか地域でのいろんな会議に際しては、担当者が直接出向きまして、制度の目的とか会員募集などの説明を行ってまいったところであります。

しかしながら、今日までの登録者総数のうち76.5%が美祢地域です。旧美祢市の地域の登録者というふうになっておりますので、今後さらに美東地域、それから秋芳地域への働きかけを強化していく必要があるというふうに考えております。

今後も社会福祉協議会を初めまして、関係福祉団体との協力体制を整えまして、あらゆる会議、集会それからリーフレット、ポスター等の活用によりまして、積極的なPRを行っています。せっかくつくったものですから、有効に活用をしていただいて、市民のためにならないというんじゃないですから、やらせていただきたいというふうに思っております。

次に、利用料金につきましては、現在、昼間の保育の報酬額を1時間当たり600円、これは先ほど壇上で言われたとおり設定をしております。

それから、計画策定時において、県内で既にセンターを設置しておられます市なり町の状況を調査した結果、11市においてそれぞれ基本利用額は600円と定められておりましたことから、大体その程度かなということで、現在料金設定をしておるといふ経緯がございます。

また、経費負担の軽減措置についてですが、県内では二つの市において200円、

もしくは300円の軽減措置を講じておりますことは承知をしておりますが、既にこの二つの市とも軽減額が縮小されるか、または廃止をされるという御予定のようです。

本市といたしましては、そういうこともありまして、いろいろ調査をかけました。当市からはその軽減措置は設けないということにした経緯がございます。このことにつきましては、今後、事業の推移、ですから今実際に利用された方が2件というふうに申し上げました。今後どういうふうな形で利用が進んでいくか、会員数がふえていくか、登録会員数がふえていくかを見まして、また利用された方とか会員の方にいろんな御意見をちょうだいすることになるかと思えます。その上で600円という金額が適正かどうかということもまた出てきますので、それらをいろいろ踏まえた上で検討していきたいというふうに考えております。

次に、高齢者支援への拡大についてでありますけれども、国はファミリーサポートセンター事業については「育児支援」とそれから「介護支援」の二つの相互援助活動を一応示しておりますけれども、本市においては子育てをしやすい美祿市を目指すという施策です。私がマニフェストとして出したのが、そういうふうな形で出しておりますので、その施策の一環として、今日の育児支援を選択をして着手をしたということがございます。

この高齢者支援への拡大につきましては、既存の在宅介護サービスそれから施設介護サービスなど老人福祉法に基づくもの、また介護保険法等の諸施策において対応するほうが適切であろうというふうに考えておりますので、市民の皆様にも御理解をちょうだいしたいと思います。

今後、いろんな御意見をちょうだいすることがあろうと思えますし、それとこのファミリーサポートセンターの体制、受ける方も今、社会福祉協議会にやっただいております。ですから、現在の形では今の育児支援についてやらしていただいていますけれども、もろもろの形でいろんなことを検討することは、将来的に私はあるかというふうに思っております。

壇上からの回答は以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 布施議員。

16番（布施文子君） 大変御丁寧な御回答をいただきまして、ありがとうございました。映像を大変市民の方がたくさん見ていらっしゃるようですので、美祿市で今こ

んな取り組みをしているんだ、こんな対応をしていただけるのだという理解の一助になればと思ひまして、今回の質問をさせていただきました。

再質問につきましては、4点ほどまとめて質問をさせていただきたいと思ひます。

1点は、早期発見・早期対応ということに対しまして、通報義務につきまして1点。2点目は、包括支援センターにつきまして2点。それからネットワークについて。それから最後に心の教育ということについて、4点ほどまとめてお伺いをさせていただきます。

1点目の通報義務につきましては、児童虐待あるいは高齢者虐待という問題に関しましては、とにかく早く見つけて早く対応をするということが未然防止の一番命だというふうに思ひます。児童虐待につきましては、子供と直接にかかわる機関に通報の義務を設けたことで、大変対応が早くなったという今まで経緯がございます。今、市長さんの御回答では、美祢市では努力義務にしているということでしたが、実際に民生委員さんの方、あるいはヘルパーさんなど、家庭に直接かかわって深くかかわることのできる方は、これを義務化することはできないものだろうかというふうに思ひます。美祢市のように高齢化が大変進んでおりますところは、独自の取り組みとして、そういう実施をしていただいたらどうだろうかというふうに考えます。その点が1点。

2点目は、包括支援センターについてであります。包括支援センターは高齢者のいろいろな問題の相談を受けるということを知りましたんですが、包括支援センターには多分専門の職員の方が配置されていると思ひますが、どのような方が配置されているのが1点。それから、その業務内容について簡単にお答えがいただけたらと思ひます。

それから包括支援センターについてもう一点なんですが、市民にとって包括支援センターというのは、なじみが薄い、わかりにくいということがあります。高齢者のことなら何でもオーケーですよということの窓口表示が、上には包括支援センターって書いてあるんです。ですが、受付の窓口のところに、何か高齢者の御相談何でもオーケーですよというような表示をしていただけたらというふうに思ひます。

それから、ちょっとこれは市民の声を市長さんにお伝えをしたいんですが、高齢障害課という名前が非常に文書をいただいたとき、高齢者にとっては寂しいという声が、私のところに二、三届いております。これも高齢福祉課だとか、あるいは障

害福祉課だとか、何か高齢者に優しい表現に変えていただけるならばという声があることをお伝えします。これは回答は要りません。

次に、ネットワークについてであります。地域ぐるみの見守り支援をしていくためのネットワークが何よりも大切だと思います。これは今お答えをいただきました中では、県のマニュアルにはきちんと入っていて、一生懸命努力をしてくださっているというふうには思いますが、美祢市独自の応援プログラムというようなものが、つくる必要があるのではないかとこのように思います。市長さんとしてのお考えをお伺いしたいと思います。

次に、心の教育の問題について、教育長さんにお伺いをしたいと思います。先日、美祢市の総合計画の作成に当たりまして、小・中学校の皆さんにアンケートをとられた中に、高齢者はきもいという言葉がありました。この言葉を聞いて、ちょっとくっとしたんですが、確かに若い子供たちにとっては高齢者はきもい存在なのかもしれない。こだわりは多くなる、物忘れは多くなる、理解は悪くなる。しかし、それは自然ではないかと思うんです。だから、認知症あるいは年をとるということの理解とか、そういうことに対して家庭教育や学校教育が、今から先も必要ではないかというふうに思いますので、教育長さんのお考えをお伺いしたいと思います。

以上、4点ほど再質問をさせていただきます。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 布施議員の再質問ですが、今4点、再質問されましたね。今、メモ入れたんですが、今の通報にかかる義務化のことです。御近所の方とかの通報のこともあります。これがまた法的なことがありますんで、努力義務と今なっています。義務化をすることが法的にできるかどうかということもありますんで、それはちょっと調査する必要があると思います。

それと、やっぱり強制にしてしまうと、逆に反発をされて、なかなかうまくいかないということがあります。日本人が持っているいい資質として、お互いに助け合うということがありますんで、それにお頼りする面が我々日本人にはあるわけです。それを全部くくってしまうと、逆に効果となってしまうということもありますんで、その辺を含めて担当部署のほうに検討はさせてみたいと思います。

それと、包括支援センターの職員それから役割とかいうことにつきましては、担当課長のほうから説明をさせましょう。私が要らんことしゃべると、後から担当部

課長のほうから、市長がしゃべっちゃったからと言われちゃ困るんで、ちょっと責任を持ってやっとする部課長のほうから説明をさせましょう。

それと、今のいろんなこういうことにかかわる団体とか行政とのネットワークのことについてです。プログラム化をすることが必要じゃないかというお話ですが、そのとおりです。しますという話だけではわからんですよね。ですから、どういう形でそのネットワークを構築していくのか。それはどういうふうに機能していくのか。そのやった結果として、それが機能しておるかということです。それやっぱり行政体として検証する必要があると思います。ですから、それはちゃんとした目標をつくらせて、その効果、結果をそれに反映させて、またそのネットワークを再構築するとかということにつなげていきたい。

それから、さっきの質問、回答は要らないとおっしゃったけど、高齢障害課という看板です。課の名前、これは合併をする前に合併協議会の中で、事務的な議論の中で高齢障害課という課の名前ができておったわけです。それをそのまま引き継いでいます。

私が市長になりまして、御承知のようにいろんなところ、課の名前を変えたり部をつくったりしています。私の政策的な意図を実現するために、どうすればいいかということ踏まえて、市役所の組織自体も変えていっていますので、今言われたことも二、三人の方からお聞きになったということですが、実際にどういうふうな形で思っておられるか。高齢障害課がさせていただいておる仕事というのは、いろんな意味でなかなか御自分を発信できない方がおるといふこともあります。だから、そういう方々にとって不快な感じを与えない名称ということを考えてますんで、その辺もやっぱりちょっと検討してみましよう。どういう形がいいかです。

それから、あとちょっと細かいことは誰が言うか。課長のほうから説明させましよう。

議長（秋山哲朗君） 岡村高齢障害課長。

市民福祉部高齢障害課長（岡村恵右君） それでは、只今から布施議員さんの包括支援センターの御質問、2点でございますけれども、お答えいたします。

まず、1点目のどのような専門員の方が配置されているか。また、その業務内容についての御質問だったと思います。

本市の職員の配置につきましては7名体制、職員6名と非常勤が6名でございます。

す。保健師と社会福祉士と主任介護支援専門員、この資格者で対応しております。

業務の内容でございますけども、いわゆる介護認定を受けておられる軽い方、要支援の1、2の方と、健診をやっておりますけども、その健診の中に特定健診の項目があります。その中に生活機能評価といいまして、いわゆる65歳以上の生活機能が低下しておられる方、そして、それが先ほど言いましたように介護度が上がらないために近い将来介護が必要となる恐れがある方。そういったことで介護予防のプランを立てております。それと高齢者の方が生活する上で総合相談支援事業。と言いましては幅広く、この虐待等も含めまして、そういった相談支援事業を行っております。

また、判断能力等が不十分で生活する上で大変困難な方については、先ほどちょっとありましたけども、権利擁護の事業の推進・相談。それは社協と連携しながら現在行っております。

現在、包括でかかわっておる人数でございますけども、大体200名程度でございます。

2点目の相談窓口の表示の件でございますけども、現在、高齢障害課に包括支援センターの表示はございます。が、議員さん言われるようにわかりにくいということでございますので、玄関あたりに表示を市民にわかるように検討してまいりたいと今そう思いまして、それと問い合わせがちょっと、市にもあるわけでございますけども、包括支援センターが平成18年に設置をされまして、まだ日にちが浅いということで、4年目に入っておるわけですけども、それと包括というひとつなじみのない名称でございますので、今後関係機関と連携をしながら市報等も使いながらPRに努めてまいりたいというふうに考えております。市報ももちろんですが民生委員会とか福祉委員会とか、そういった会議の場でもそのPRには努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 永富教育長。

教育長（永富康文君） 布施議員の心の教育に関する再質問にお答え申し上げます。

学校におきましては、言うまでもないことでございますけども学力の向上、そして豊かな人間性の育成、健やかな体というふうな知・徳・体のバランスのとれた教育を目指して学校教育を推進していくところでございます。

特に人間性の育成といいますか、そういう点ではさまざまな体験活動が大切というふうに考えておりますし、各学校におきましては、さまざまな、例えば地域の方々との触れ合い体験を行っておるところでございます。その中には地域のお年寄りの方に感謝の手紙を書いてお訪ねするというふうなことをやっておる学校もありますし、また、それぞれの学校が地域の方に学校にお越しいただきまして、例えば伝統芸能を教えていただくとか、そういうふうな高齢者の方の知恵とかお力、御経験等をお聞きすると、そこから学ぶというふうな活動など、各学校におきまして、さまざまな体験活動を実施しているところでございます。

また、学校だけでなくして、地域のほうからにおきましてそういうふうな世代を越えた交流に取り組んでらっしゃるところもございまして、例えば大嶺地区の方では、地域の方々が3世代の触れ合い交流会もされまして、本年度もありましたが、知事さんの御婦人をお招きしまして、一緒に食事をして、さまざまな意見交流をするというふうな活動もなされているところでございます。

しかしながら、議員御指摘のように高齢者に対します気持ちを傷つけるようなこともあったというふうにお聞きしましたが、大変残念なことというふうに思っております。

今後ともそんなことがないように、各学年におきまして、高齢者とのさまざまな触れ合いの活動等を一層盛んにすることによりまして、ともに支え合って社会を築いていくというふうな、お互いにそれぞれの人権を尊重しながら支え合ってともに生きていくということが理解できるような、そういうふうな取り組みを進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 布施議員。

16番（布施文子君） ありがとうございます。私はきょう一番質問の中心に据えたいのはネットワークっていうことを確立していただきたいという思いでその御質問をさせていただきました。そのことについて再々質問させていただきます。

今、民生委員さん、地域の人々は大変信頼をしております。それから頼ってもらいます。また委員さんも地域では、地域の方々と一緒に助けを借りて一生懸命活動をしていらっしゃると思っております。その御苦労というのが大変だなと思うんです。で、そのネットワークを厚く強くするために、もう少し地域にある福祉関係の人的

資源をしっかり掘り起こしていただいでつないでいていただきたい。いつでもその方々をお願いができるように、活用できるように、そういう面で掘り起こしをしていただきたいというふうに思います。

私は、今福祉委員という役目をされる方があります。その方々がどのような活動をしていらっしゃるのか、その福祉委員、それから人権擁護委員さん、あるいは心配事相談員の方、あるいは家族会があるということで今2団体っていうのですかね、2団体の方がいらっしゃるということを知ったんですけど、そういうような方々の、とってこつながつているっていうか、自分たちもこのことにかかわっているんだという意識が必要だと思います。そういうことについてはどうか。

それから、もう一つ、この間NHKの「介護」という特別放送があったんですけど、その中には電話相談というのが今全国的に設置をされつつあるというんですが、確かに出て行きたくても人に相談をすると自分の気持ちが晴れたり、あるいはいろいろなアイデアをもらって介護がみやすくなる、心の負担が軽くなるということなんですけれども、出ていきたくても行かれないというような方々にとっては電話相談というのが案外が効果がありはしないかと思います。そのことの取り組みについてお考えはないかお伺いします。

もう1点ですが、その放送の中に民間のボランティアの方、NPOのナルクという団体が遠距離介護のお手伝い、あるいは市の福祉のサービスから漏れるっていうか、手が届かない人たちのお手伝いをする団体としてNPOの全国組織であるナルクという会がある。いう放送がありました。そういうボランティアが美祿市にもあります。そういうじゃなくてナルクという団体があります。今現在70名ぐらいの会員さんがおられると思いますが、そういう活動もしている団体がありますし、またいろいろな、お誕生日にお菓子を届けるとかそういう団体がありますので、そういう長の方々と研修会のときにそういうものを呼び出していただく。あるいは情報の交換といっても個人情報等ありましようけれども、差し支えない範囲の情報交換もしていただいで、自分たちもそういうことに協力をしますよという意識をつけていただきたいというふうに思います。それはいかがでございましょうか。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 次の再々質問ですが、ちょっと大きな話だけさしていただきたい。

今のNHKの番組、私見ていなかったんですが、面白いですね。特に今のナルクですか。それと今の これは先ほど言われた、先に言われたネットワークのお話ともつながってるんですね。実際、今、我々行政体は自助・共助・公助という言葉、よく使っていますよね。自分で自分のことはしましょう。お互いに助け合ってやりましょう。それができないところを公がやっていくということで、公の公の部分だけに偏っていくとコストが高くなりますから税を上げざるを得ないということが起こってきますんで、その自助・共助の部分ですね。お願いをして、それが不足する部分を公助やっていくということを今、日本全体がいこうとしております。

その中で、今おっしゃった話は非常にいいですね。このネットワーク化はやっぱやっていく必要がありますね。私も一人いろんなことを考えてますんで、こういう御質問とかちょうだいして、アイデアとか思いがぱっと出るんですよ。それをまた私の全体のこうどういうふうな市をつくっていきたいかっていうのがありますから、その中でそれをどこにはめ込んでいって具現化するかっていうのは市長の仕事だろうと思っております。

今の話はよくわかりました。これから担当部長がそれぞれ専門家としておりますんでやらしてみたいと思います。実際それ必要だと思しますので。せっかくそれぞれの団体で働いておられますので、私も実際に私の祖父は民生委員しておりましたし、私の家内の母親も民生委員しています。だから民生委員の方大変よく知っておりますので、それぞれの会がそれぞれ御自分の時間と体を削ってやっておられるっていうのよくわかっています。

ですけども今おっしゃったように情報が不足しておるとか、お互いに助け合えばもっと効果が上がるんじゃないかということがあるでしょうから、その辺がやっぱり公、公としてですね、きちっとできるところはやっていきたいということであります。ということで、私のほうからは以上です。

議長（秋山哲朗君） 岡村課長。

市民福祉部高齢障害課長（岡村恵右君） 福祉委員の位置づけの御質問だったと思いますけども、現在、福祉委員につきましては社会福祉協議会のほうが委嘱をして活動していただくボランティア、これは現在美祢市内の学区、集落、70集落ありますけども、各集落に1名ずつおられます。その方が集落単位と各地区の民生委員と連携をしながら、引きこもりにならないために公民館とか集会所とか、そういっ

た場をつくって、送迎をしながらそういうサロン活動といいますか、そういうのを現在福祉委員さんはやっておられます。

ですから、民生委員さんと連携っていうのがひとつの、何ていいますか、連携しながらのチームワークでやっておられるというのが状況でございます。で区長さんが兼ねておられるというようなところもあるかと思えますけども、それは集落単位で選任方法が違いますんで、その辺は集落での取り組みと思います。

それと、地域ぐるみでのネットワーク、市長さんのほうからもありましたように、基本的には今から構築するわけでございますけども、身近な社会福祉協議会、民生委員会、先ほどから出ています福祉委員さん、それと人権擁護委員さん、家族会、それと認知症を支える会っていうのが2団体あるわけですけども、そういったボランティアの方を中心としたいいわゆる国基準のマニュアルじゃなしにですね、そういった分を今後検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 布施議員。

16番（布施文子君） ありがとうございます。いろいろお答えをいただきまして本当に感謝です。

先日、大嶺地区の人権学習推進大会で山口県立大学の福祉学部の教授をしてらっしゃる中村實枝先生という方が、全盲の方が御講演をなさいました。たとえどんな立場にあろうとも心だけは平等だと。優しさも愛も日々のかかわりの中で繰り返されることによって確かなものになるんだというようなお話をされまして、どんな小さなことでもとにかく優しさを行動にあらわしていこうというお話を聞きまして感銘をいたしました。

だれもみんな大切な人権を持っておりますので、そういうものをお互いに大切にしていこうという気持ちでありたいというふうに思います。

これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

.....  
議長（秋山哲朗君） この際、暫時13時まで休憩をいたします。

午後0時05分休憩

.....  
午後1時00分再開

副議長（河村 淳君） 議長が所用のため席を外しておりますので、これより副議長の私が議長の職務を務めさせていただきます。どうぞ御協力のほどよろしくお願いを申し上げます。

休憩前に続き会議を開きます。

ここで執行部より、先ほど布施議員の答弁の内容について訂正の申し出がありましたので発言を許可いたします。

岡村高齢障害課長。

市民福祉部高齢障害課長（岡村恵右君） 午前中の布施議員の一般質問における再質問の事務局答弁の中で、福祉委員の人数を70名程度と申し上げましたが、これは美東地区の数字でございまして、美祢市全体では440名でございまして訂正をいたします。

以上。

副議長（河村 淳君） 一般質問を続行いたします。

南口彰夫議員。

〔南口彰夫君 登壇〕

21番（南口彰夫君） それでは、昼から大変皆さんお疲れのところを引き続きおつき合いを願いたいと思います。

只今より日本共産党の南口彰夫です。一般質問を行いたいと思います。

しかしながら、この一般質問、私美祢市に移り住んで20年になります。選挙も平成3年から6回続けてやってまいりました。選挙のたんびに、とりわけ平成3年の選挙では、私の公約の第一に掲げたのがこのごみ袋の無料化です。今でも町ですれ違う市民の方から、あのごみ袋をただにすると言った約束はどうなっているのか。これ私のマニフェスト第1位でありますので、なぜこのごみ袋を20年間かかっても無料化にならないのか。私、自責の念にかられまして、自らの議員としての未熟さ愚かさに目覚め、平成15年度に議員一度辞職 選挙に出なかったんですから辞職に当たらないのでしょうか。議員を一度やめたんです。私の余りの無能さに。

ところが、私ふとその後考えて、私の責任でごみ袋が無料化されないのかどうか、一生懸命考えていくうちに、私一人が悪いのではない。しいて言うならば、ここで同席いただいている同僚議員皆様とはあえて言いませんが、当時おられた議員の皆さん、みんなも含めて、余りにも議員が市民の声を聞かない、無責任さがあ

るのではないかと。私も含めですよ。それと同時に、当時の市長を初め、職員が非常に職務に怠慢なの。だからごみ袋がいつまでたっても無料化されないと、こういう安易な結論に至っていたわけです。

ところが、先ほど年齢的に先輩議員のお言葉を胸に感じまして、決して議員が悪いのではない。職員が無能なわけでもないんです。そもそも仕組みが悪いんだと。この言葉の一言に議員生活を10何年で赤いバッジか青いバッジかいただきましたが、はたと目からうろこが落ちる、ありきたりの表現の仕方ですが、そういうことで、なぜこのごみ袋の無料化が実現しないのか。行政に声が届かなかった、届きにくい、またそれが取り上げられない。市民の声が。そういった仕組みが悪いんだ。この仕組みをこれを契機に変えていく必要がある。まさにこの一言に強く同感いたしました。

私はそういう立場で、なぜごみ袋の無料化が必要かといえ、そもそも日本国憲法並びに地方自治法、とりわけ地方自治体の責務。本来ごみの収集は無料でなければならぬと当時の平成3年の地方自治法には明記されていた。その後改定があって非常にあいまいになってきましたが。

しかしながら、美祿市の場合はごみ収集は有料化となっていない。あくまでもごみ袋を買っていただくという形で仕組み上、市民からごみ袋代という形でお金を取り上げている。

ですから、ここでまず市長に答弁を、それぞれの質問内容に分けてあります。

しかし、まず第1に、なぜこうした質問をしたかといえ、ごみ収集の本来のあり方も含めて、今のごみがどう回収されどう処理をされているのか。こうした施設の実態をまず明らかにし、その上で今後ですね、今後施設の管理、運営を見直すことにおいて無料化ができるのかどうなのか、これを真剣に考えていく必要があると思います。

当時、私、平成3年から総務企業に所属をし、このRDFという固形化燃料の今の施設がつくられるときに衛生組合議会にも所属をしておりました。これ非常にわかりにくいんですが、当時、当初はこの程度の大きさで石炭が、美祿市は石炭が非常に有名なんです。石炭が約当時6,500カロリーの燃焼率がある。しかしながら、これは4,000カロリー以上のカロリーで、非常にごみを燃料化することで当時ダイオキシンですね。発がん性の物質の非常に高いダイオキシンが社会的に問

題になっていた。焼却方式、ごみを重油等の大量な燃料を使って焼却をすると。そのやり方ではあちらこちらの施設でダイオキシンが発生しがんを誘発するということで問題になってきたために焼却方式をやめてこの固形化燃料方式、RDFという方式をとったわけです。

ところが、ここ最近久しぶりに現場を見ますと、その固形化燃料がその後いろんな破碎、それから不純物等の関係がありまして、これほど大きくしてもさほど問題なくこれを燃料として宇部興産セメントに引き取っていただき、正確に言やあ売却をして燃料として活用されています。

こうした施設も含めて、ごみの収集、施設の管理、運営、処理等について大きく見直していくならば、このごみ袋をただにすることの可能性があるものかないのかをこの議論の中で深めて明らかにしていく必要があります。そうした点を踏まえて、以下の内容について、御質問に対して、その答弁、市長に御答弁していただくようお願いをいたしまして壇上からの私の質問にかえささせていただきます。

〔南口彰夫君 発言席に着く〕

副議長（河村 淳君） 村田市長。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

市長（村田弘司君） よろしいですか。はい。それでは、南口議員の御質問にお答えをいたします。

まず、第一の美祢市のごみ収集の現状とごみ袋など市民負担の軽減、市の財政状況でごみ袋の無料化は可能かということについてであります。

まず1点目の可燃物と不燃物の収集の現状と、これ行政と市民の年間負担額ということですが、平成18年度、可燃物の収集量は7,011トン、不燃物の収集量は2,172トンで、平成19年度、可燃物が7,028トン、不燃物は2,058トン、そして直近の平成20年度におきましては可燃物、約6,908トン、不燃物は1,815トンになります。

平成18年度の市民1人 お一人ですね。1日の平均排出量は全国平均でどのくらい出しているかということ1,051グラム、山口県平均が1,140グラムに對しまして、美祢市においては約833グラムということで、このことから美祢市民のごみ減量化への意識が高いということが伺えます。

収集体制の統一につきましては合併後の調整項目とされておりまして、現在のと

ころは合併以前の3地域で異なった収集体制で実施をしておるという現状でございます。

まず1例を挙げますと、固形燃料化できるごみの収集回数は、美祢地域及び美東地域では週2回、秋芳地域では週3回となっております、不燃ごみの収集回数も異なるところでありまして、また、ごみの出し方についても地域により指定ごみ袋に入れて出すということ、それからリサイクルステーションへ搬入するという、収集コンテナに入れて出す等異なる方法で対応しているところであります。

それから、行政と市民の年間負担額でありますけれども、直近の平成20年度におけるカルストクリーンセンター管理運営費、ごみ収集やごみ袋作成などにかかります年間のこの関係費総額は約3億2,000万円であります。これを市民お1人当たりどのくらいかかっちゃうかと言いますと、約年間1万800円、このごみの処理にかかっておるということです。これに対しまして、市民の皆様方にごみ袋の購入という形で御負担をいただいた額は約2,570万円、これは総額ですね。これを市民1人当たりで割ってみますと約870円ということになってるんで、かかった経費が1万800円でいただいているのが870円ということですから、約市民お1人当たり1万円程度はこの行政が負担をしておるということが言えます。

次に、2点目の分別収集の現状と今後の課題であります。ごみの種類は固形燃料化できるごみと不燃ごみ、資源ごみ、粗大ごみ、収集できないごみの5種類に分けられるということになっておりますが、分別の方法についても3地域で、先ほど申し上げたように異なっております。

例えば資源ごみで申しますと、空き缶を単独で収集する地域と他の金属類と混ざった状態で収集する地域、それから不燃ごみについては硬質プラスチック類を別に分別する地域、されない地域があるなど統一をされていないというのが現状です。

分別の徹底は地球温暖化防止対策にも大きく関連することでありまして、市民の皆様には相当な御負担をお願いすることも予測をされますが、今後、市民の皆様への御理解、御協力をお願いするところでございます。

なお、収集体制の一本化につきましては、平成23年4月実施をめぐりますので、今度から目標ですね、としまして作業を進めているところであります。

次に、3点目のセンターへの搬入量と搬入業者と個人の年間件数、それから搬入台数でありますけれども、平成20年度については、カルストクリーンセンターへ

のごみの全搬入量は6,908トンでありまして、全搬入回数は8,473回でありました。その内訳は、業者の方が搬入されたのが4,755回、それから個人で搬入された回数が3,718回というふうになっております。

それから、4点目のRDFですね。先ほど今、見本を見せて壇上で議員が質問されましたけれども、このRDFの燃料の年間生産量と販売価格等の現状についてであります。平成20年度のRDF年間生産量は4,751トン、販売額は4万9,826円であります。ということでございます。

それから、5点目の施設の管理運営の見直しでは、ごみ袋の無料化は実現できるかという御質問であります。カルストクリーンセンターの適切な運営管理について、業務の見直し等の努力をしているところであります。施設の維持管理につきましては相当の経費がかかることはもとより、さらには、ごみの減量化の推進の観点からも、ごみ袋の無料化についてはいかなるものかなというふうに考えております。

既に多くの自治体が環境への配慮を打ち出しているところであります。今後、市の施策の大きな柱として、環境問題への十分な配慮を掲げ、施策を展開していく必要がありまして、むだごみゼロのまち宣言はもちろんのこと、ごみ袋の有料化を継続することでごみ減量施策の一端を担うものと考えております。

6点目のごみ収集やごみ箱設置に関して市民からの苦情や意見等が寄せられているかという御質問であります。最近では市民の皆様からの苦情等はほとんどありません。

ごみの収集委託業者の方々に十分な配慮をしていただいているところでありますけれども、これからは、地球温暖化防止対策との関連や、持続可能な社会づくり等々の観点から廃棄物に対する行政施策がますます重要となりますので、市民の皆様と緊密に協働しながら対応してまいりたいというふうに考えております。

次に、第2の美祢市カルストクリーンセンターの管理、運営の現状と施設管理の業務委託についてであります。

美祢市カルストクリーンセンターは、1日当たり28トンの処理能力を持ちまして、総工費21億3,000万円をかけて、平成11年3月に完成したものです。今現在でこのRDF施設は県内ではうちを含めまして2カ所で稼働しているという現状でございます。

まず1点目の保守点検メンテナンス業務はどのような内容が委託されているか。その他どのような業務が委託されているかということですが、一連のRDF製造ラインには幾つかの主要な装置がございます。一次破碎機、二次破碎機、主反応機の1番目、主反応機の2番目と、それから成形機、集塵機、添加剤装置、それから空気圧縮機、ごみクレーン、ボイラー、各コンベヤー等もろもろあるわけでございますけれども、これらの点検、部品の交換及び総合的な点検等の業務を委託しております。その他の業務委託としましては、ダイオキシン類測定業務 これ先ほど議員がおっしゃったけども、このダイオキシン類の測定業務。それから、自家用電気工作物の保安業務等があります。

次に、2点目の施設のベルトコンベヤー、破碎機などのトラブルはどうだったかということの御質問をちょうだいしておりましたけれども、各種コンベヤー、それから一次、二次破碎機、それから成形機等のトラブルにつきましては、施設に精通をした事業者の保守メンテナンスによりまして不測の事態に備えることとしておりますが、現在のところ順調に稼働しております。

この当センターができて稼働を始めました数年間は、装置の故障の頻発で修理費に相当な出費を強いられた、続いたということから、これを改善するために、当時、福岡県の苅田町でございますけれども、稼働しておりましたRDF装置に精通をしたメンテナンス会社にその平成15年度から委託先を変更いたしまして、その後においては、相当な経費節減が図られまして今日に至っているところであります。

3点目の設備の改造及び大きな修理の履歴と経費総額はということですが、主な設備の改造及び大きな修理と経費といたしましては、平成15年度におきまして圧縮成形機の補修に2,583万円、平成16年度に二次破碎機の改良工事3,435万6,000円、それから平成17年度には磁選 磁石ですね。磁石で選別する機械なんです、これの据えつけほかに2,395万2,600円となっております。

それから、4点目の市民サービスの充実のために施設の管理、運営に関する改善点などがありますけれども、特に臭気について、脱臭装置または脱臭剤の噴霧等により対策を講じておるといことです。

しかしながら、大量のごみがピット内に滞留いたしますと、古いごみの発酵によ

りまして臭いが強くなるということから、来場された市民の方に強い臭気を感じさせることもあるために、できるだけごみをためないように、また工場が稼働できなくなるような機器の長期故障を引き起こさないように細心の注意を払っているところでございます。

最後に、5点目の地元からセンターへの苦情、意見等が寄せられているかということですが、ここ最近においては地元からの苦情はないというふうに認識をいたしております。

今後も施設の管理運営を改善していくために、市民の皆様からの御意見をいただきながら維持改善に努めてまいり所存でございますので、よろしくお願いを申し上げます。

壇上での回答は以上でございます。

副議長（河村 淳君） 南口議員。

21番（南口彰夫君） 非常に市長の答弁が明快だったです。それでお陰で話が整理しやすくなったと思います。

まず、ごみに対する考え方、これ行政の側がごみをどうとらえるか、それから市民の側がごみをどうとらえるか。20年前は大きくこのずれがあった。それはどういう点かといえば、市民の声は、とにかくごみにかかわる 年々ごみの量が大量にふえてくると。ごみの 当時ごみ袋、これは全国的にもごみ袋が有料化で、ところがごみの量がどんどんふえてくるので施設の維持管理をするために行政負担が上ってくるということで、市民に対する負担をごみ袋の有料化でさらに袋の料金も高いという批判が非常に強かったわけですね。それに合わせてダイオキシン問題。ところが、当時の行政の側は、市民がどんどんごみを出すのは、消費者がごみをどんどん出すのは余りにも無責任で安易だと、それを戒めるためにごみ袋の料金を高く設置するということが必要なんだという当時の、20年前の市長さんが口に出されて言われたことではあります。私がここでこう、この全くこの場でそう感じたことなんです。担当の、当時の担当の課長も暗にそういう主張をされていた。別に美祿市だけじゃあないんです。国から県から、地方自治体のすべてのところでごみ問題を大量に戦後 戦後というかここ最近、消費文明と言われるぐらい大量生産、大量消費という形で国民生活が、日々の生活が豊かになっていく中で、どんどん発泡スチロールとかいろんな形でごみでふえてくるといった中に、私が当時取り上げ

たのは、家庭の主婦は、当時非常に有名やったのがスーパーでエポックというのがありまして、そこにタケオカ商店というので 株式会社タケオカという赤い買い物袋があって、それがきちんと丁寧に大・中・小に分かれておった。この議場でとって、ほいで大概この周辺の方々が買い物をされて、その買い物袋のけて生ごみも含めてですね、きれいに丁寧にごみが外に出ないように、汁がこぼれないように出されているのに、あえてまたごみ袋を買わされて、その中に入れさせられて出すと、いうことをさせられていたんですね。しかしそのくらい厳しくしなければごみ問題に対応できないという形でごみは減らないと。

しかし、いくらごみ袋で料金を取っても日本全国全くごみは減りませんでした。

それで、当時ごみ問題が社会問題になっていく中に、大量に重油やその他燃料を使って焼却をすると、さらに消費をしていくということに、たくさんの学者も含めて、市民団体がいろんな形で問題にして取り上げました。果たしてごみが有料化、当時、受益者負担という言い方もされながらですね一部、国の法律、地方自治法も含めてですね、本来の自治体の固有の業務であるごみ収集を、あえて袋だけでなく、直接的に有料化するという自治体もあらわれました。

しかしながら、本当にそれで解決するかといやあ、結果として全く解決しないと。その後20年間の間、大きくごみ問題に対する考え方が変わってきたんです。決定的に変わってきたのは、先ほど市長が答弁の中で述べられたように、非常に市民の意識がごみ問題、高くなってきた。高くなってきた背景に分別収集、現在5種類がなされておる。

しかし、私が調べたときは山口県下の中でも他市では8種類のごみ袋を作っているところもあるんですよ。さらに徹底することでごみを少なくしていくと。こういう考え方で、とりわけごみ問題の基本は資源になるごみもあれば資源にならないごみもあるんだということで、分別をし再利用していくと。リサイクル。これは、先ほど先輩議員の発言の中にあっただように、エコバイオの考え方も非常に高くなってきておる。

そうした中で、市長自身が今後、今後、まずごみ問題に対して、答弁の中にもあったように、ごみ袋の徴収することはカルストセンターの施設管理運営費を当然かかる負担をお願いをしているということなんです。

ところが、この施設管理負担については後、後ほど述べますけど、簡単に片がつ

く方法がありますので、その提言を後にいたしまして、まず先ほどの話に戻りますが、ごみ問題を本当に解決するためには、市民のより高い意識の向上と分別等のごみの収集の改善策にあるのではないかと。市長が言われたとおりで私もそうだなと思ってんですが、その辺のところの深い認識をもう再度聞かせていただければと思います。

副議長（河村 淳君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 南口議員の再質問ですが。南口議員。

21番（南口彰夫君） はい。

市長（村田弘司君） 私がお答えでしゃべりたいこと先に皆言われたんでね、答えることなくなりましたが、まことにそのとおりなんですよ。

この私の壇上での答弁でも申し上げたけれども、美祿市民の方は非常にその意識が高いということで、排出されるごみの量も少ないです。御自分で恐らく再利用できる物は出さずにしておられるし、なるだけむだなごみは出さないように努力をしておられるっていうのがよく、実際出てくるごみの量でわかります。

かつておっしゃったように、このごみっていうのは経済のパイがどんどん膨らんでおった大消費社会のときには問題という意識でとらえられておりましたけれども、今は国民、市民の方が、自分たちが住んでおるこの地球のことを大きな目で考えて生活をされ出したということがあります。その中で行政の立場とすれば、国民の方、市民の方が考えておられるその視点に基づいて、計画、適正に対応をして、このごみについては取り扱っていきいたいというふうに考えております。

以上です。

副議長（河村 淳君） 南口議員。

21番（南口彰夫君） そこで、市長が言われるように、ごみ問題の解決とは本当に市民の方々の協力なんですね。この協力をいただくことでそのごみ問題の解決の未来が見えてくると言われるとおりだと思います。

ところがまず、じゃあ、そこで質問のした施設の現状等に立ち返って、市民の方々からどんどん協力が得られれば行政のごみ問題に対する負担も軽減してくるといことが予測されると思うんですね。

ところが、施設が現状がどうなっているのかといえ、この施設はあちこちで訴訟が起きとるんですね。これ何でかっていって調べてみますと、結局先ほどのこれ

見せた分で、どこもこの何というか、最初はこういう小さな物でつくってた。ところが、それをある程度燃料化するということでは、よその市ですが、例えば美祿市であれば老人施設やら、それから何というか福祉施設のところでちょっとしたボイラーで使えると。ほいで燃料として使えるんだということで、施設の中に新たにこうした物が適用できるようなボイラーを設置して取り組まれてきた自治体もあるんですね。

ところが、いろんな問題があって、いろんな問題があって　　いろんな問題っていうのは結局、先ほど市長が言われたように破砕機やら、その等で非常に故障が多いて修理代が高うかかるといこと、伊佐セメントさんにこれを引き取ってもらうのに最大この大きさでもまだ構わないといこと、これを買い取っていただいているんですね。ところがこの見かけが相当違うんです。これ何でかっていうたら、まあ、この銀紙がここ見えるんですね。荒っぽくなってきている。それでもまだ、宇部興産と伊佐セメントの善意で　　企業ですから、善意っていうのは恐らく経営的に成り立つといことだろうと思う。当初は、非常に私らが視察に行って、実際にプラントで実験的にも視察したときに、先ほど見たように非常にきめ細かく破砕をされて燃料効率もいいという形なんです。

ところが、これ全国で何でもめたかといえ、これがきちんと燃料として対応できる施設が非常に少ない。ですからRDFでどんどんこうした物が大量に生産されるが野積み　　野っ原に山積みに放置されると。でこの雨風にやられて、これからいろんな物が流れ出てきているという形で、土壌を　　土地ですね。土地を汚してしまつて、逆に第二の公害を生み出したという形で、あちらこちらで行政に対する責任問題で訴訟が行われています。

ところが、その後、それなりに日本にいっぱいあちこちに学者さんがおつて、学者さんや研究者がいろいろこうやっていく中に、RDFというものが当時、当時ですね、私が言ってるんじゃないんですよ。この本を書いた人が言ってる。その当時、RDFは、早い話が循環型社会形成推進基本法が2000年の5月に成立したと。それを受けてRDFは何とかおくれしている　　ヨーロッパなどにごみ問題でおくれている日本が急がなければならぬといこと、こうしたRDFで燃料も使わない、しかもそれが再資源の燃料になるといことに飛びついたわけですね。

ところが、このこんな勇み足の循環型社会が生んだ物が日本に持ち込まれたとき

には画期的な技術、新しい発想の名のもとにいうことで長大な灯油や電気を投入し、これまた燃焼させるという二重の環境リスクを夢のリサイクルと呼ばしめた精神的風土がある。呼ばし　　そういう夢を見させた。それがR D Fの当時、J　カトレルグループ共同企業体。これ会社の名前言っていいかどうか　　私はもう大分憎まれたので。伊藤忠系列ですね。それから、さらに共同企業体で三菱商事、石川播磨重工業などの二つのゼネコンの商法で、工事受注のために、これでもかこれでもかのあめのばらまき。あめ、長崎のカステラも含めて、一流企業が責任持って対応すると豪語しながら、一流企業っていうのはこうしたゼネコンが、これが出た場合最終処分はどうなるのかということに非常に疑問を持ったんですね。ところが最終処分は責任を持つと。美祢市の場合は、たまたま善意の固まりの宇部興産が最終的に引き取ってくれているので今なおトラブルになることはないんですが、しかしながら、これを企業が豪語しながら受注をさせ工事を、こういった共同企業体が建設をし運営されると。

ところが、できた途端、先ほど市長が申したように、ベルトコンベヤーや破碎機がトラブル続き、で維持管理費が暴騰すると。

しかしながら、契約条項の中に最終的に責任をどうとるかといったところが非常にあいまいだったわけです。これ残念ながら美祢市もそうだったんですね。これ全国的にそれが、一番肝心なところのがあいまいにされたために、よその自治体では、あと最高裁までもってその判決がどうなるのかということまで来ているということ、ごみ固形燃料化施設は巨大欠陥公害施設だと。まあ、何と恐ろしいどぎつい言葉で著書を出されているんですが、そういう形で施設にいろいろ問題があると。

それで、引き続き　　今もなおよくわからんのですよ私は。今もなおよくわからんのですが、この本から見れば、施設の管理運営にかかわった、その建設した業者が引き続き管理運営にかかわって利権をむさぼる。こんなこうきつい、もうある面怖い表現がなされているんですが、そういう実態が美祢市にもあるのかないのか、この辺はちょっと今後の問題にかかってきますので市長に慎重に、慎重に言葉をよくこう考えながらお答え願いたいと思います。

副議長（河村　淳君）　村田市長。

市長（村田弘司君）　南口議員の再々質問ですが、非常にわかりやすい説明を本を例にとられてされました。

本当に我々は、美祢市は、宇部興産伊佐セメント工場、非常にありがたいというふうに思っています。我々のR D Fのできた成果物を買っていただいている。美祢市が誇るこのセメントの生産のために使っていただいているということですね。

言われたように、恐らくこのR D Fが導入されたときに何が問題だったかということ、ちょうど今の電気自動車に似ていると思います。電気自動車はいくら大量に生産して、これ地球環境にいいかといっても、その走っていて電池に電気を注入する施設が全国にそのインフラが整備されていなかったら、いくら電気自動車を何ぼうばらまいても機能しないんですよ。それと同様なことがこのR D Fが入ったときに、この成果物としての今機能持っておられる、この分ですね。これ実際はこのR D Fは火を使わずに固形燃料化する。それは非常に素晴らしいけれども、しかし、できたこの物ですよ。それ最終的に高温で燃やしてしまうと非常にいいエネルギーになるけれども、低温で燃やすとか、それか地中に埋めてしまうと、その中の物が出てしまうということがありますから、その辺のことが整備をされずにR D Fが導入されたということが原因だと私は思っています。その点、我々この美祢市は、宇部興産伊佐セメント工場という非常に世界に誇る施設を持っておられるところがあるということで、買ってもらえるということで、先進的な形で美祢市はそれを対応できたというふうに認識をしておるところでございます。

それと、今、最終的に何か問題があるかとおっしゃいましたね。問題があるか。慎重に答えてほしいということやったですね。慎重に今のところ私は大きな問題はないというふうに申し上げておきましょう。

もう一遍、何か御質問があればしてください。

副議長（河村 淳君） 南口議員。

21番（南口彰夫君） 先ほど私が質問で、施設の管理運営にかかわる保守点検メンテナンス業務はどのような内容が委託されているかと、それとその他業務委託ですね。とりわけベルトコンベヤーや破碎機のトラブルにかかわっている。

ですから、その後、その後建設をしてですね、その後、当然保守メンテナンスはそれに関連した業者に委託をするということは実際に美祢市もしているだろうと思うんですね。

ですから、しかしながら、こうした施設は当然つくったところの、つくったところのグループが関連して委託されるというのが常識だろうと思うんです。で、そこ

で、現場で働きよる方々は非常に善意で一生懸命に働いているんですが、その方々に誤解があったら私も困るんですが、当時、ですから市長が言われたように、とにかく循環型社会を目指せという形でこの事業がですね、もう発頭になって進めたのは当時の厚生省なんです。もういっぱい新聞の切り抜きを、最初はここでやる。

」カトレルグループが美祢市を訪ねてきた。その後、共同企業体、石川播磨重工のグループが訪ねてきた。何を持ってきたかと言やあ大したもんじゃないので、別にその辺に置いてかえってごみとして処分されたんじゃないかと思うんですが、それこそここで書かれているもちのばらまきと。一流企業が責任を持って対応すると言いながら、しかし、発生したトラブルに対しては維持管理費が行政が負担しなければならないという形で、今後、その後の施設建設後、維持管理、メンテナンスも含めて、かなり高い負担が強いられているということが考えられます。

そこで、最初の質問をした、ごみ袋をなぜ無料化できないのかということで、市長の答弁によれば、ごみ袋の購入費が656万円ですね。それから、それで市民に負担をして買っていて収入が約2,570万。そうするとこれ、差し引きすると約1,900万ですね。ごみ袋を発注してって。ごみ袋はまたこれ、ごみの焼却炉に入ります 焼却ちゅうか固形化燃料施設入りますから、ごみ袋はごみの再生産みたいなもんで。

ところが、これがなければいいのか、スーパー、今エコで、スーパーもなくなってしもうたからね、スーパーの袋も。ですから、その提案がでкинのですが、この差し引きの1,900万の袋代をカルストクリーンセンターの管理運営収集処理費で3億1,943万円という額が出ていますね。ちょうどこれ3億1,900万ですから、ごろだけ1,900万合わせると約3億円なんです。で施設管理費をきちんと、きちんとですね、その管理委託できる、責任を持ってこれが業務が行えるということであれば、少なくとも3億円で私が委託を受けたら1,900万円のごみ袋は無料にしたいと思います。市民の皆さん、よく聞いてってくださいよ。そのカルストクリーンセンターの管理委託費が3億1,943万円と1,900万円。ところがごみ袋の購入費等市民負担を差し引くとちょうど1,900万です。そうすると今国会でも仕分けていゝんな予算のむだ遣いなり、その予算が適切かということが議論をされています。

しかし、ここに、この施設のカルストクリーンセンターにかかわっている業者が、

当時ですよ、建てたゼネコンが悪いとか、それにかかわって委託業務を受けるところに矛盾があると、そんなことを私は言ってるんじゃないんです。その今の現状の財政の厳しい折の中から、市民の願いであるごみ袋の無料化、これをするには管理運営、収集等の業務を大幅に見直して、より効率のええ、コストダウンが図れる手法をもってするならば、1,900万円を捻出してごみ袋を無料で配布することができる。

私残念ながら市議員ですので、市長の決裁印が1日ほど貸してもらえれば、直ちに部長と課長を呼んで実行させたいと思いますが、まあその点は私になりかわり村田市長にぜひ検討していただきたいと思います。

これ一方的に言わせてもろうて申しわけないんですが、しかしながら、しかしながら、これを私が受けるということになれば、今の美祢市のいろんな委託事業のあり方については大変矛盾を感じています。これごみ問題ですから、環境課のほうから一般廃棄物処理場、リサイクルセンター管理運営に対する協定書並びに、焼くということじゃあちょっと質が違いますので、厳粛にいくと市のゆうすげ苑 斎場、管理運営に関する協定書。それぞれの協定があるんですが、ところが残念ながらその協定をそれぞれ見ると、その業者によって協定内容が若干違いがあるんですね。それも二重になって管理運営に関する協定並びに委託料の支払いに関する合意書と。これ何で分けてあるのかが全くわからないんですが、2段階的に分けながら何かをこの意図している。でそれは何かといえ、これは両方とも目を通しますと本来の指定管理者、民間活力の導入、ここで自主事業をもって生産性を上げれば、その利益は業者に還元をするということが縛られているような内容に結果としてなっているんじゃないか。こういった内容が逆の意味で実際に努力をしようとするならば、手かせ足かせをするということであれば、先ほど私が申しした3億1,943万円を3億円で引き受けて1,900万円を市民に還元したいといって思ってもできない実態があると。そうするならば改善を図らなければならない点がたくさんあるんじゃないか、ということが現場ですよ、実際に現場で、すべて精通している村田市長に私は矛盾があると感じているんですが、そうした点で市長はどうお考えですか。

副議長（河村 淳君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 南口議員の御質問ですが、話のごみから、また視点が変わってきましたけれども、今の指定管理とかですね、外部委託とか、そういうふうな市

のいろんな業務にかかわる全般のことにかかわっての話になってきたと思います。

今、地方自治体にしろ国にしろ、行政コストを下げたうえで行政サービスを維持向上させるという方法論として、当然のごとくアウトソーシング 外部の力、民間の力を利用していこうじゃないかという大きな流れ、潮流はあります。それは今美祢市もやってきているということで、市の総合計画、今この議会にお出ししておりますけれども、その中でも大きくうたわれておるところです。

行政がやるべき仕事というのは、例えば水道なんかは法律で非常に市民、国民の命の根源にかかわるものについては地方公営企業でやりなさいよということになっています。

ですから、これは外部に委託して、どっか水の会社やってくれというわけにもなかなか難しい。基本的には地方公営企業でやるということになっています。病院なんかも、これは外部、民間の、官が入った民間にお出しをすると。独立行政法人とかですね、いうことも可能です。

で、このごみにかかわる問題、カルストクリーンセンターにかかわる問題。これは市民生活の食べて、飲んで、空気を吸って、そして生活をした結果として出てくるごみの処理にかかわるもの、市民生活の根源的なその部分に關与してある業務ということで、基本的には従来行政が処理をしてきた仕事です。

それと今冒頭お話をしたように、アウトソーシング、外部に対するこの仕事を出していこうという大きな流れとですね、その中でここをどうとらまえていくかということがあります。今この総合計画の中で、これからどういうふうな形で市が官としてやっておったものを外部に出していってコストを下げた、なおかつ下げただけではだめですね。安全で安心なこの地域社会を構築する必要がありますから、それにも寄与できるということで考えていこうというふうになっています。

ですから、今のこのカルストクリーンセンターについても、いつまでも官ということもあり得ないかもしれません。その中で考えていくべき仕事だろうというふうに理解をしております。

以上です。

副議長（河村 淳君） 南口議員。

21番（南口彰夫君） 引き続き議論をしたいんですが、とりあえず私が主張しているのは、最初に壇上で申し上げたようにごみ問題の対応に関して、とりわけごみ

袋の無料化、ごみ袋をただで。ほいで、20年前はこの無料化することでごみが大量にふえていくと、市民の無責任さに暗に責任があるような言い方が、美祿市だけでなく全国的な風潮である。ところが今は、市長の答弁にあったように市民に信頼をすると、市民を信頼をするところにごみ問題の解決があるんだということで積極的な御意見をいただいたんです。そうするとあとごみ問題でこの袋が有料化されているのは、答弁でいえばカルストセンターの施設の管理運営費だということでは、私ちょっとメモをして数字をはじいてみたら、施設の管理運営費を単純に安くすればいいって言ってるんじゃないんです。適切な価格は3億1,900万円かもわからんの。ところがここにもっと市民の分別収集を含めた協力、それから民間の持っている地元の民間のですよ。また、大手ゼネコンを引っ張ってきてああでもないこうでもないって議論されて、それで結局何十億、20何億のを建てて、それをつくったらコンベヤーが、やれ破碎機がということで1億も2億も取られて、まあ最近では3分の1ぐらいにコストが落ちているみたいですが、ところがこれをもっと情報を開示して、地元のノウハウをたくさん持てる方々によって提案がなされていって、そしてこのカルストクリーンセンターの管理運営費の税金負担が軽減されるならば、ごみ袋も無料になるんじゃないか。

こう話を整理をしてみると、このごみ袋無料化問題も議員が悪いのではなく職員の不怠があるのもない。しいて言うならば市民の声が行政に届かなかった仕組みが悪かった。まさにこの一言に尽きるのではないかと思います。

残念ながら時間がありませんので、先ほどのそれぞれ環境課が抱えています指定管理にかかわる協定書並びにいろんなかかわり合いの問題について、先ほど市長が答弁で言われたように、総合計画を含めた議論が総務企業委員会に付託をされております。あえてこの続きを、事前に現場の契約なり指定管理の現状がどうなっているのか少し調べていただいて、引き続き総務企業委員会の席で取り上げていただきたいと思いますが委員長、どねえなですか。（発言する者あり）総務企業委員会で取り上げていただきたいと続きを。総合計画などあるし、指定管理費の問題だし。で、ガイドラインの見直し等も行われていますから、それも含めてしっかり所管の委員会で議論をしていきたいと思いますが、市長、御協力、事前準備も含めてよろしくお願いいたします。最後に一つ。

副議長（河村 淳君） 村田市長。

市長（村田弘司君） もう残り2分ですか。非常に大きな問題でもあるし、市政それから美祢市の将来にとっても大切な問題ですから、総務企業委員会で十分議論しましょう。

21番（南口彰夫君） よろしくお願ひします。

市長（村田弘司君） はい。

21番（南口彰夫君） 議長。これをもちまして終わります。

副議長（河村 淳君） はい。

.....  
副議長（河村 淳君） この際、暫時2時15分まで休憩をいたします。

午後1時59分休憩

.....  
午後2時17分再開

副議長（河村 淳君） 休憩前に続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

三好睦子議員。

〔三好睦子君 登壇〕

6番（三好睦子君） 皆さんこんにちは。日本共産党の三好睦子です。質問通告書に従って質問いたします。

国民健康保険税の引き下げについてお尋ねいたします。

まず、この表を見てください。この表は13市の状況ですが、20年6月のデータです。

この国保の基金の保有額を示しました。下関市では被保険者加入者の方ですが、7万7,000に対して基金の保有は1人当たり1,834円です。宇部市では1人当たり930円、山口市では（「9,300円」と呼ぶ者あり） あっ、9,300円。山口市では8,156円、萩市では3万5,890円、防府市では1,372円、下松市では2,962円、岩国市では3,092円、光市では1万493円、長門市では1万4,949円、柳井市では1万3,422円、この美祢市では5万4,458円。この加入者の被保険者数が7,073人ですが保有額が5万4,458円です。周南市では5,283円、山陽小野田市では3,420円となっています。

このように1人当たりの国保基金の保有額は美祢市が一番高いのです。よく引き合いに出される長門市とでは、長門市は1万4,949円で美祢市とは4万円も少ないのです。被保険者数でほぼ同じ周防大島町では、この表にはありませんが基金の積み立ては1人当たり1万68円となっています。

平成20年度の美祢市国民健康保険会計特別決算 国民健康事業特別会計決算では、単年度で1億2,781万円の黒字決算となっています。国保の積立基金は6億3,100万円もあります。この基金を1人当たりに換算すると9万1,312円になります。これは異常なため込みだと思います。この基金積立金の一部を使って引き下げることが十分できると考えます。1人1万円引き下げたとして約7,000万円の基金の取り崩しで十分行うことができます。この7,000万円を使ったとしてもまだ5億6,000万円残ります。このことは5年ぐらいは国保税を段階的に引き下げることができると考えます。

今市民の負担の中で大きな比重を占めているのが国民健康保険税です。国民健康保険の加入者は農業者や自営業者、年金だけで暮らしている年金者、また、企業の倒産やリストラなどで事業や非正規雇用の労働者など、多くは所得が低い上に税金や医療費など重い負担がのしかかっています。高過ぎて納められない。国保を納めたら生活ができなくなる。少ない年金から国保税も介護保険も年金から天引きされてしまって、残りで生活はとても苦しいなど多くの声が寄せられています。国保税を納めた後の生活費をカバーするために消費者金融ローンにすがり、多重債務に陥って、その返済に追われ、国保税や住宅費、水道代などの連鎖して滞納を引き起こすことも考えられます。平成20年度の決算でもあらわれていますが、税金に限らず住宅家賃代や水道代など、収納率が悪いのはこうしたことが影響しているのではないかと思います。

こういった連鎖を断ち切るためにも国保税の引き下げは緊急かつ重要なことです。滞納額をふやすより税収をふやしたほうがいいのではありませんか。市長さんは税の公平性の点にも触れられました。先般の9月のときにも税の公平性のことが回答いただきましたが、支払い能力を超えた税額の負担は税の公平と言えるでしょうか。国保税の払えない人に6カ月、3カ月、1カ月と有効期限を縮めた短期保険証が発行されています。これでは将来が不安な毎日です。生活が不安な毎日だと思います。有効期限が切れれば無保険状態になります。国保の短期証をもらうには幾らかでも

支払うか、支払いの約束をしないと交付されないのです。それでは無保険と同じです。病気の早期治療といくら叫ばれても、早期治療がしたくても、病院に行かず我慢してしまい病気が重くなるといったケースも多く報告されています。国保税が下がれば支払いやすくなります。有効期限が数カ月という短期証のために分納しなくても済むようになります。滞納額も減ってくると思います。

9月議会で国保も質問した際に、今後医療費に給付に要することがあるかもしれないから下げられないとも回答いただきました。医療費の給付は 病気は早期発見、早期治療です。早期治療ができないと医療費は膨らむのです。早いうちに医者にかかれば医療費はかさまなくて済みます。

岩手県の西和賀町では75歳以上の子供の医療費を無料にして 75歳以上の高齢者と子供の医療費を無料にして、医療費の削減に成功しているところもあります。無料だからみんな早目に行って医者にかかって、医療費がかからなくなっているということです。国保税を安くして保険証をもらい、早く医者にかかることこそ医療費削減につながると考えます。

市長さんの回答の中、9月のときの回答の中で、皆保険が崩れる、アメリカのようになるわけにはいかないと言われました。アメリカの医療事情は アメリカの事情は国民皆保険制度が成立していない原因として、民間の保険会社や製薬会社が強行に反対しており、そこから国会議員に莫大な選挙資金が渡っていることが上げられます。それと軍事費には税金の投入を惜しまないのが社会保障費を削っているからです。国民の納税のせいではありません。

今日のように経済情勢の悪化の中で収入が減り、暮らしの厳しいときこそ国保税を下げて生活を守るべきではありませんか。国保税の基金の積み立ては国保加入者の財産です。国保税を下げて国保世帯に還元するべきではありませんか。お尋ねいたします。

2番目として、住宅リフォーム助成制度についてお尋ねします。

今日の経済情勢の中で、仕事がなくて廃業寸前にまで追い込まれている。何とかならないものかと業者さんの声に対して、経済危機対策交付金事業で中小零細企業の仕事確保につなげようと全国的に、全国各地で住宅リフォーム助成制度の活用が進んでいます。地域の住民が住宅のリフォームを行った場合に、その経費の一部を自治体が助成するという制度です。助成額は商品券として市民に寄附されるため、

商店などの活性化にもつながります。このことで住宅改善を、住宅のリフォームを容易にすることとともに、中小零細企業の仕事興しになり地域の振興を図るものです。これは業者は市内の業者に限ります。市民にも喜ばれ業者さんにも喜ばれています。そして何よりもいいのは自主財源である市税が入るということです。全国的には平成21年5月の時点で19都道府県の83自治体で実施されていますが、現在はもっとふえていると思います。助成金額は工事費の5%から90%までとさまざまですが、経済効果も抜群だと多くの報告をいただいています。山口県では山陽小野田市が10月から取り組んで成果を上げています。参考までに、山陽小野田市では以下のようになっています。このようになっています。

山陽小野田市で10万円以上から30万未満では助成金は3万円、30万円以上50万未満では5万円、50万以上70万未満は7万円、70万円以上の工事については10万円です。10月13日に受け付けを始められたそうですが、10月末にはもう予算を700万を突破したということです。115件で総工事総額が9,000万円に達したということでした。打ち切りではなく、さらに補助を組んで予算を組んで実施をしたいということを聞いております。

業者の皆さんからは、仕事がたくさん来た。こんなに本当にたくさん仕事が来たのは久しぶりだ。この制度ができて本当に喜んでいる。市が活気づいているという報告を受けています。聞きました。

私は、県外にも問い合わせました。滋賀県大津市では工事費の10%の助成で限度額を10万としていました。もちろん施工者は市内の業者に限るとなっていて、市民からも喜ばれ、市税の納入にも成果が上げているということでした。予定見込みを上回り、申し込みが多くて補正を組んだという好評ぶりで、市民にも業者にも喜ばれているということです。経済効果も大きく、市の負担もよい形で戻ってきていると言われました。

島根県の出雲市、大田市では50万円からの工事で10%の補助でした。市民や業者には大変喜ばれ、市では税収の効果が上っていると言われました。当初は2,500万円の予算でしたが、補正を組んで3,000万円組んだと話されました。この事業を続けてほしいと市民の声が多くあるそうです。制度を知った自治体も波及効果に目をこの制度をして自治体がこの波及効果に目を見張っているということでした。

島根県では地場産業である石州瓦を使用した場合にも助成を、これを条件に助成をしている市もありました。

仕事の内容は住宅に関するものであって、給湯器、洗面所、床、壁、網戸、屋根、差しかけ、バルコニーなど、外壁の一部など、住宅に関することが対象でした。納屋は門扉などは対象外にしているということでした。

住宅に関連する仕事はさまざまです。経済効果も期待できます。中小零細企業への仕事興しにも期待ができます。しかも市長さんの言われる自主財源、市税が伸びる糸口になるのではないかと考えます。どこの自治体も盛況で追加の補正を組んだという報告を聞いております。この美祢市でも何とでもこの事業に取り組んでいただきたいと思います。市長さんの御意見をお聞かせください。

以上で壇上からの質問を終わります。

〔三好睦子君 発言席に着く〕

副議長（河村 淳君） 村田市長。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

市長（村田弘司君） 三好議員の国民健康保険税の引き下げについての御質問にお答えをいたします。

今ここにパネルが置いてありますが、わかりやすい表見せていただきました。

国保会計の基金等の積立金は1人当たり今何ぼうとおっしゃったですかね。これは2008年6月ね。5万4,458円。国保税の引き下げはできるのではないかという御質問でした。議員もおっしゃいましたけども、9月議会におきまして、国民健康保険制度は、農林水産業者及び自営業者を中心としまして、他の医療保険に属さない人すべてを被保険者としているために、高齢化の進展や産業構造の変化等の影響を受けやすいということ。それから、医療給付費が増加しているにもかかわらず、景気の低迷等によりまして保険税の収入の伸びは低く推移をして、大変厳しい財政状況にある旨答弁をしたところでございます。

平成20年度の国民健康保険税につきましては、合併協議によりまして、後期高齢者医療制度の創設等の大幅な医療制度改革を考慮して、合併時の試算によれば合併しますと国民健康保険、新市の新しい美祢市の国保事業ですね、赤字となることが必至 必ず赤字になるということがもう想定されておりましたけれども、急激な保険税の上昇によりまして被保険者の方の負担増にならないよう、不足する財源、

ですから赤字部分を埋める財源ですね、繰越金や三好議員のおっしゃる基金を充てるといことで、旧美祢市を基本として税率等を決定をいたしたという経緯があります。

この結果、平成21年度の当初予算の一般被保険者医療給付費分、1人当たりの保険税額は、県下13市がありますけれども、この中で3番目に低い、低いほうから3番目ということですね。ということになっています。

しかしながら、医療給付費が年々増加傾向にあるということは先ほど申し上げたとおりですけれども、この平成21年の6月診療分では、お1人当たりの費用額ですね、被保険者お1人当たりのこのお医者さん等にかかられた費用額は県下、町まで含めるとね、20の市、町。全部の自治体合わせた中で高いほうから3番目というふうになっております。

御指摘をされたとおり、平成20年度末の基金保有額は6億3,115万1,362円ということ、平成21年の3月末の被保険者で計算をいたしますと、1人当たり9万1,312円となります。しかしながら、平成19年度の単年度実質収支では赤字となるということ、繰越金の約7,400万円、それと合わせまして基金の3,000万円を取り崩すということ、対応をしてきたところであります。ですから、合併前の単年度収支金額で、これは精算を行いましたから、これは繰越金と基金を取り崩したということ、赤字を埋めたということ、です。

平成20年度決算におきましても、単年度収支、単年度ですから、収入と支出の差ですね、これは4,300万円の赤字でございました。さらにこの今年度、平成21年度予算においても1億1,867万5,000円の基金繰入金、すなわち赤字を見込んでおります。これは、新型インフルエンザ等考慮しておりませんので、まだふえる可能性があります、赤字のほうですね。財政状況は厳しさをましておるといこと、です。全国的な国民健康保険の医療費の推移を見ましても、平成21年6月診療分の1人当たりの医療費は、全国平均で2万4,322円、対前年同月比で5.9%ふえておることになっております。また、医療費の高度化等によりまして、医療費の増加は今後も避けられないというふうな状況にあります。

さらに、先ほどちょっと申し上げたけれども、今年度においては、新型インフルエンザが県下全域で流行いたしまして、感染が拡大している状況で、11月19日は県内流行警報が発令をされました。今後も新型インフルエンザによる受診者、お

医者さんにおかかりになる数が増加する見込みで、医療費は従いまして増加するであろうということで、この保険制度というのは不測の事態に備える必要があるということです。

さらには、厚生労働大臣は、平成22年度の診療報酬改定で引き上げを目指すということを表明されたところでございます。これは、ダイレクトに医療費の引き上げにつながります。また、政府においては月例報告で、持続的な物価下落が、まあ今最近言われるデフレという言葉でよく言われますけれども、持続的な物価下落が企業収益を悪化させるということで、賃下げ、それから失業増を招くことへの危機感が背後にありますので、日本経済は穏やかなデフレ状況ということ、新政府では宣言をされたということですね。このことは来年度における保険税の増収は極めて困難な状況でありまして、支出は増加をする、それから医療費はかさんでいくけれども、それに見合う財源確保が厳しい状況で、来年度も引き続き、引き続きというよりも、現在にましての赤字が予測されるということでございます。急激な保険税の上昇を抑えまして、今後の赤字経営に対応するためにも、この基金というのは大切な財源であります。このような状況の中でさらに基金を取り崩し、安易に保険税の引き下げを実施をするということは、市民の皆様にとりまして、本当に必要なときに安心をして医療が受けられない事態を招くということにもなりかねません。まあ、基礎自治体が、みなこの国保は経営運営をしておりますので、安易な引き下げによってこの保険事業を崩壊させるということは許されないことであります。市民の安全安心を守るためにも適切ではないというふうに私は考えております。

また、平成20年4月に大幅な医療制度改革が実施されておりました、平成19年度と平成20年度での比較では、今後の国保財政を予測することは大変困難な状況にありますので、平成21年度の状況も見守る必要があるというふうに考えております。このため、国民健康保険税の改定につきましては、今後の、この改定がですね、先ほど申し上げたように、合併時の段階では上げざるを得ないという状況にあったのを、上げずに来ておるという状況を理解していただきたいと思います。もう、単年度で毎年赤字が出るということは、もう合併のときにわかっておりました。ですから、保険税を上げざるを得ないということがわかっておったけれども、今上げずに頑張っておるという状況を御理解を賜って、国民健康保険税の改定につきましては、今後の被保険者や医療給付費の動向を見極めることが非常に重要であ

ると考えております。必要なときに安心をして医療が受けれるよう、長期的な試算等行いまして、支出額を適正に見込むとともに、それに見合う保険税の収入を確保し、国保事業が安定的に運営できるよう、今後とも実行してまいる所存でございますので、市民の皆様方の御理解と御協力をよろしくお願い申し上げるところでございます。

次に、2点目の御質問についてお答えをいたしたいと思えます。

質問の趣旨は、個人住宅の改築、畳がえや建具の改修などの住宅リフォームに對しまして、助成制度を創設することによりまして、それによって、仕事が儲かるということで、税収を上げて、市の活性化を図る手立てを検討したらいいんじゃないかという趣旨の御質問だと思えます。

美祢市におきましては、この住宅リフォームに類する制度につきましては、高齢障害課が所管をしております、介護保険制度に基づきまして生活環境を整えるための小規模な住宅改修に對して、要介護区分に関係なく住宅改修費が支給されます居宅介護住宅改修の制度がありますけれども、これは介護法に限られてることで、対象者は限られておるところでございます。

三好議員が申されますとおり、住宅リフォーム制度は、ことし5月の時点で全国では19の都道府県、なおかつこの19の都道府県の中の83の自治体を実施しております。山口県では、先ほどおっしゃいましたけれども、山陽小野田市が県内初の試みとして、本年の10月からですね、ですから、もう月変わりしましたから先々月ですか、平成22年、来年の3月31日までの期間を定めて事業を実施をされたところでございます。

その事業概要につきましては、市内中小企業者を支援する経済対策を目的とした市独自の事業で、助成対象工事により、先ほどおっしゃったように、3万円から10万円を助成をするということでございます。この事業によりまして、住宅をリフォームされた市民、また工事を受注した事業者にとって喜ばしい制度ではあるというふうに、私もそれは考えます。しかしながら、事業の透明性、なおかつ税金を個人住宅のリフォームに使うといいますと、その公平性にかかわること。そして、その予算措置等、数々の問題点もあるということから、先ほど申し上げた山陽小野田市におかれては、来年度以降の継続実施の分については決定をしてないというふうにお聞きをしております。再検討をされておられます。

本市といたしましては、事業の公平性、それから予算の確保等、さまざまな問題が生じるということから、今後調整、検討したいと考えております。

壇上よりの回答は以上でございます。

副議長（河村 淳君） 三好議員。

6番（三好睦子君） 安心して医療を受けられるようになっていうことでしたが、今は短期証とかになされて、安心して医療を受けられる状態ではないのではないのでしょうか。保険証がない人には、安心が買われない、受けられないのでしょうか。それと、20年度決算では、国保の滞納額が2億円あります。これは、ほんと国保税が高過ぎる、高いという証拠ではありませんか。

そして、今回税収が上がって単年度では黒字になっていますが、それは何かと思いました。これは、今回の法改正で65歳以上の方が年金から天引き、または口座引きになっていると、そのシステムで、もう国保税の取りはぐれがないようになっている仕組みになったので、歳入が上がったと考えられます。このことは、これからもあると思います、引き続き税収が下がるということはないと考えます。

そして、滞納のことですが、滞納の状況を見ますと、中身ですが、滞納の年齢別を見ました。そしたら、50歳から59歳までが178人、60歳から69歳までが190人です。ということは、65歳から、もう年金から天引きになるので、この方たちの収入がこの20年度に入ったのだなと思ったんですが、これからも、この滞納の年齢別に見れば、40歳から49歳のが113人、先ほど言いましたけど、50歳から59歳が178人と、一番多いところの方が年金から天引きになるので、この収支で赤字になるということはないのではないのでしょうか。

それから、合併前の旧美祢市の状況も見せていただきました。実質収支で残が気になるところでありますが、合併後はこの歳入の今のような年金からの天引きということで改善されると思います。

そして、新型インフルエンザのことも言われましたが、これも保険証が短期の方とか、ほんとに保険証、まあかぜぐらいと思われるかもわかりませんが、保険証がないということは早期治療にならないと。新型インフルエンザでも、早く病院に行きたいのに行けないと。やはり病気を悪化させるもとではありませんか。そういう面からみても、本当に思いますが、先ほども言いましたけど、滞納額をふやすというよりか、税収をふやしたほうがいいのではないのでしょうか。長門市は2009年

3月に応能部分を引き下げて、1人当たり4,270円下げたと聞いております。このように、国民の生活を守るっていうことが本当に大事ではないでしょうか。

それから、短期証の件ですが、本当に窓口で対応されていると思います。その対応の仕方がどのようにされているかなど、ちょっと気になるところですが、病院に行きたいので短期証をもらいに窓口に行くと。そして、短期証をもらおうと。そしてまた、病気に、その有効期限が切れてしまうんですが、そのままに置いて、そしてまた病気になったと、保険証が要ると、そのときに窓口に行くと。そういったサイクルでは、こうした滞納っていうか、短期証の方の改善にはならないと思います。やはり、親身になって相談にのるようにしていただきたいと思います。

それから、やはり窓口で相談をしていると言われましたが、窓口でその深刻なっていうか、込み入った、立ち入った話っていうか、そういうこともやはり相談しにくいと思います。そういう場合は、家にも行かれると思いますが、やはり家でも、ただ滞納金を取り立てに来たよっていうような感じを受けられないように、ほんとに親身になってやっているのよというふうな感じで、ほんとに寄り添って解決の策を見て、見出していただきたいと思います。

それから、税の滞納のことなんですけど、取り立てた課が設置されていますが、国保の方のほんとに生きる糧となった預貯金の差し押さえなど、そして非情な、貯金に限らず非情な差し押さえはないか、生存権まで奪うような、生活無視の人道に反する徴収はないかなども知りたいと思います、特別な事情とかいった減免制度も、本当に徹底して知らせておられるのか聞きたいところです。そして出産一時金とか給付された場合に、滞納、税の滞納の未収保険料に充てられてしまうということもないかお尋ねいたします。お尋ねいたします。

副議長（河村 淳君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 三好議員、9月議会でも私はお話をしたと思いますけれども、国民健康保険っていう制度は、皆さんの方の支え合いの制度を、この市が運用しておるということです。で、支え合いというのは、結局その方の持っておられる資産とか、所得とか、それから御家族の状況とか、そういうことを勘案をして、でき得る範囲で、保険、普通は保険料と、大きな市は保険料と行っています、美祢市は保険税という言葉を使っていますが、実際同じものですね。この保険税を御負担していただいて、いざというときのために、病気にかかったときのために、負担を

していただいております。で、大きな病気とか、大きなけがをされると、年間かかるお1人当たりの医療費は1,000万円を超えることがあります。それを、この国保に入っておられないということで、御自分で負担ということになりますと大変なことになります。ですから、この国保は、ぜひとも維持存続をしていかななくちゃいけないという制度です。で、今所得とか、今資産とかいう話を申し上げたのは、今、減免の制度よく知らせなさいというお話がありましたけれども、すべからく調査をいたしまして、保険税を7割を軽減をする、5割を軽減する、2割を軽減するというのを、初めからもう計算をして皆さんにお願いをしておる。ですから、前年の所得とかそういうものを勘案して、本来的には10万円をいただかんやいけんところを、7万控除して、3万ほどちょうだいをするという形でやっております。で、その分については公費等で負担をするという仕組みになっておりますから、制度に基づいて、それは厳正にやっております。

で、今の税の滞納のことをおっしゃいましたけれども、ほんとに今医療費が高いですから、国保税ですね、まあ料に相当する分ですが、大変だなあというのは私もわかっております。わっておりますけれども、支え合いの制度ですから、「いいですよ。あなた大変だから払わなくてもいいですよ」と言ってしまいますと、すべて根本から崩壊をするということで、それは結果として市民の方の不幸を招くということですから、安易にそういうことはおしゃべりにならないほうがいいと思います。で、現実的に、まあ、とは言っても、瞬間的に大変なこととかあるでしょうから、その辺は丁寧に被保険者の方に、の御相談に応じて、分納なり、応じるようにということも指示をしておりますし、血も涙もないような対応は決してとらないというふうに私は確信をしております。

細かいことについては、また担当のほうの話しすることがあるかもしれませんが、でも、大きな考え方として、この国保税を、国保の体系、国保事業を決して崩壊させてはいけないという、私は市長として固い信念を持っておりますので、その思いを持って適正に運用しておるということだけはお話しておきたいと思っております。

以上です。

副議長（河村 淳君） 三好議員。

6番（三好睦子君） 私は、税金を払わなくてもいいと言っているのではありません。本当に生活が苦しくて、本当に困っていると、そういった方たちに窓口で「は

い国保、有効期限のこうですよ、はいお金を持っていらっしやい。はい、こう」っというなそんなことじゃなくて、本当に親身になってその方の相談にのっているだろうかというのが気になるんです。税を払わなくていいとは言ってません。国保の事業も崩壊しろとは言っておりません。今の滞納の、2億からある滞納をどうするかということで、本当に苦しいのに無理やり取り立てて、そのお金がないために消費者金融ですか、サラ金とかいうのに入って行って、こう悪循環になっていくのじゃないかというのを心配するのです。やはり国保、基金があるのですから、先ほども言いましたように、断トツ多いのですから、その一部を取り崩して還元するっていうことができると思うので、そのことが言いたいのです。

国保の基金の積み立てが、本当に国保加入者世帯の財産です。この積み立てたのを、今、本当にこのときこそ還元するべきではありませんか。お金がないためにお医者さんに行かれないとか、人の命をお金で差別してはいけないと思います。何回も言いますが、税金を払わなくていいと言っているのではありません。やはりそういったことに対して、親身になって相談して、本当に寄り添って払っていただけるようにしていただきたいなと思うことが言いたいのです。

それから、住宅のことですけど、個人の財産に税金投入とか言われましたかね。濟いませぬ、何か頭があれでちょっとパニックって、介護保険で住宅リフォームできるということは知っております。でもこれは、20万円です。1割負担ですが、この介護保険の住環境のリフォームもできますし、高齢者住宅整備事業とこれらとセットして、このリフォーム事業でやっているところもありました。そういうふうにできますので、ぜひやっていただきたいと思います。

個人財産、これは今ちょっと聞き漏らしたかもわかりませぬ。山陽小野田でも個人財産に税金の投入はどうかなってということが言われたそうですが、実際に私もそのことについて、ほかの島根県とかのほかの県にも聞いたときに、こういうことはありませんでしたかと聞きました。そしたら、そういうことはない。実際に直接、間接でも、税金は個人の財産に行っていると。現在、ほんとにエコカーとかエコポイントで、これこそ税金じゃないかねと言われた方もありました。だから、税金投入ということではないと思います。この零細企業に融資してもらっても、ほんとに融資の、今のあれで、融資の、融資が返済猶予されていますが、仕事がなくは返済できません。業者の方は、何とか仕事がないかのうと言っておられます。実施し

た自治体にも聞きました。こういった住宅リフォームして、余りにもいいことづくめなので、本当に苦情はなかったのですかと聞きましたら、「別に苦情はなかった。本当にいい制度だと本当に喜んでおられると。一つあったことは、この制度がもう少し早かったら、もう工事してリフォームしてしもうた」ということがあったそうです。本当にいいことづくめで、ほんとに自主財源にもなりますし、本当にまちの活性化になると考えますので、ぜひともこれから考えていただきたいです。自主財源もふえるし、商品券を、助成金を商品券で渡すので、まちが活性化してくると思います。何としても、この住宅リフォームは考えていただきたいと思います。

長門市では、応能負担の部分を下げていると聞きましたが、美祿市でもその応能負担とかを下げ、この下げる、応益負担、応能負担の部分もありますが、やはりどこを下げるんかっていうのも、私から説明することではないと思いますが、やはり、家、家はあるけど収入を生まないといった資産割のところもやはり問題ではないかと思しますので、ぜひともその基金のある、今ほんとにこの基金は、国保加入世帯が払って来た、本当の国保加入世帯の財産なので、本当に今苦しいときに還元していただきたいと思いますが、どうしても還元していただきたいのです。どうか、御意見をお願いいたします。暮らしを守っていただきたいのです。お願いいたします。

副議長（河村 淳君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 三好議員、今長門市が応能を下げたとおっしゃいましたけど、結局、かかる医療費というのは、もうかかるんですよ、ですよ。例えば100人おられて、100人が1万円ずつ病院かかった、100万円絶対かかりますよね。それをどういう形で負担するかだけということです。例えば、今長門市が応能を下げたとおっしゃいましたが、応能というのは所得とか、それから資産の状況によって決まる。それから、もう一つの応益というのは、所帯の数、それから1戸当たりの数ということですね。その応能と応益というのを50対50で、半分半分で大体やりなさいというふうな国の指導があります。それ、やっています。例えば、その応能を下げたら、まあ一方的な言い方をされたんで、応能を下げたら、その所帯割とか個人割が高くなる。で、総額は同じですから、そういうことですから、美祿市が例えば応能分を下げるとうします。そうすると、今度は所帯割、人数割、それから、が上がって来ます。そしたら、単純にあそこは応能を下げたから美祿市も下げれと

言われたら、私が「はい、そうしましょう」って応能を下げたら、今度は人数割、所帯割が上がりますから、ということです。いいですか。ということです。

副議長（河村 淳君） 三好議員。

6番（三好睦子君） だから、この、ある原資の中で応能を下げろ、応益を上げろとか言ってるんじゃないくて、今基金があると、今たまっていると。だから、今本当に国保が払えないと、苦しく、ほんと無理やりでも払っている人もおられますけど、それも行きついて、もう仕方がなくなって払えないと。好きで払わなくなっているのではなくて、払わない、払えない状態に陥っていると。そういった場合だから、この今基金がたまっているの、それを使ってはどうかということ、少しでも暮らしを、暮らしやすく、そしてこの2億円近い滞納を何とかしなければいけないのではないかと思います。どうなんでしょうか。

副議長（河村 淳君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 三好議員。私がですね、それは簡単に、いいですよ、国保税を下げましょうと言ったら、それは大向こう受けはいいかもしれません。払うあれは、お金は少なくなりますからね。でも、それはその瞬間的なことであって、私は市長として、2年後、3年後、5年後の市民の生活を考える必要がありますから、現在だけの大向こう受けを狙ってそういうことは言われません。

それと、今の滞納の2億とおっしゃいましたけれども、結局滞納が多いのは保険税が高過ぎるんじゃないかというお話だろうと思うんです。だから保険税を下げろということだろうと思いますけれども、下げても、恐らく同じようなことがある可能性もありますね。高いから滞納がふえるとか、低いから滞納が減るとかいう話じゃないと思います。いろんな方がいらっしゃいますので、その辺は個別に丁寧に担当のほうで対応するようにしています。で、大切な市民の方ですから、無理やり払えないものを払えというふうなことはしていないというふうに私は確信をしております。その辺は十分心得て、滞納整理を行っておるというふうに思っております。

以上です。

副議長（河村 淳君） いいですか。いいですか。三好議員。

6番（三好睦子君） 今、本当に皆さん困っておられます。多くの意見を聞きます。高い、もう年金から引かれていると。あと残ったのでどうやって生活していくんだと。何とかならんかと言われます。どうなんでしょう。お尋ねいたします。

副議長（河村 淳君） 市長答弁してですか。

市長（村田弘司君） もうこの話は、もう議論というよりも、堂々めぐりになりますから、もうやめましょう。ほんとに大変な思いをされて国保税を払っていただいておりますのは重々承知しております。それは皆さん、三好議員に話された方だけじゃないと思います。ちゃんと税金を払っておられる方も、そして今、若干滞納はしておるけども、ほんとに一生懸命払っていただいております方もみな一緒だと思います。でも、皆さんにとって、この国保というのは大切だからという思いがあるからこそ、この国保は続いておるし、あるんです。ですから、瞬間的な基金が今あるから、それではさっと税を下げるとかいう議論では、もうこの国保制度というのは成り立ちません。そこだけは、もう理解してほしいと思います。先ほどからそれを重々、今お話をしている、そういうことです。

副議長（河村 淳君） これで、まだやる。

6番（三好睦子君） 言われることはわかりましたけど、私としては、やはり市民の皆さんの暮らしを守っていかなければならないと思いますので、これからも頑張っ  
てまいりますので。きょうはこれで終わります。

副議長（河村 淳君） はい。この際、暫時休憩を3時20分までします。

午後3時08分休憩

午後3時21分再開

副議長（河村 淳君） 休憩前に続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。山中佳子議員。

〔山中佳子君 登壇〕

7番（山中佳子君） 開成会の山中佳子です。一般質問発言通告書により、一般質問をさせていただきます。

国会におきましては、来年度予算要求の無駄を洗い出す行政刷新会議の事業仕分けが行われ、予算の「廃止」「来年度計上の見送り」を求める予算の削減作業が、一部ではありますが進められました。

美祢市においても、ことし3月美祢市集中改革プラン・美祢市行政改革大綱が作成され、効率的な行財政システムの確立として「歳出全般の効率化及び財源配分の

重点化、団体に対する補助金については検証し、整理、合理化を推進する」とあります。

少子高齢化が進む美祢市においては、地域の歴史、コミュニティを守るための支援、ボランティア活動やスポーツ、文化への支援としての補助金の占める割合は多大なものがあります。自立促進と自立支援を考慮した補助金の見直しは、ぜひ必要だと思われませんが、従来のかきとにこだわることなく、地域の活性化に寄与する団体には、積極的支援をしていくという姿勢がこれからは必要であろうと思います。

秋芳町においては、昨年、合併後だんだん寂れていく地域を何とか活性化させようと有志が集まり、それまで町主催で行われていました文化祭を「秋芳ふれあい祭り」と名前を変え、作品展示、舞台でのパフォーマンス、バザーと、従来の文化祭に近いものを企画しました。運営資金は、実行委員が2,000円ずつ負担し、バザーの場所代、寄附など、わずかな額でチラシをつくり、まきもちも60キロ、自分たちでつきました。当日は多くの人が集まり、文化交流の場、また地域の一体感も感じられた非常に充実した1日でした。

ことは、昨年の方の2倍の方が実行委員として協力してくださいましたので、運営資金も1人1,000円出で、11月8日秋晴れの1日を満喫しました。この2回の祭りを通じて感じたことは、お金がないということを前提に始まったこの祭り、秋芳総合支所を初めとする市の職員の方々のボランティア、知恵を出し合ってみなでつくり上げていこうとする地域の方々の気持ちは、これからのまちづくりに必要不可欠なものだということでした。市に補助金はお願ひしませんでした、秋芳町だけでなく、美東町、旧美祢市においても頑張っている団体や人たちにこそ貴重な補助金は使われるべきだと思います。一律何パーセントカットという方法ではなく、行政は現場をもう一度しっかり見て事業仕分けがなされるべきだと思いますがいかがでしょうか。

次に、地域住民と市長との直接対話ができるタウンミーティングについてお尋ねします。

新市発足後1年8カ月が過ぎようとしています、行政改革大綱では「まちづくりの主役は市民である」とし、市民と行政とが協働してまちづくりが推進できるような仕組みの構築をうたっています。パブリックコメント制度の導入や、各種審議会の設置など、市民に対する開かれた市政という点では評価される部分かなりあ

ろうかとも思われますが、市長の存在を身近に感じたいという住民の声もかなりあります。新聞報道によりますと、山口市、下関市、宇部市においては、かなり活発に市長との直接会話の場が設けられており、美祢市長におかれましても、ぜひ旧郡部にも出向いていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

次に、二酸化炭素排出量削減の美祢市の取り組みについてお聞きします。

鳩山総理は、温室効果ガスを2020年までに、1990年比25%削減するという目標を掲げ、この削減が経済に与える影響の試算を研究機関で行い、地球温暖化対策税の導入も検討されていると聞いています。また、先日11月23日には、世界気象機関(WMO)が、地球温暖化の原因とされる大気中の二酸化炭素の平均濃度が、観測史上最高値を更新したと発表し、濃度上昇の主な原因は化石燃料の使用と森林破壊であるとしています。

エコ活動、エコな生活と、地球温暖化防止に向けての取り組みの必要性が叫ばれていますが、私たちが身近でできるエコ対策の一つとして、ごみの減量化と分別による資源ごみのリサイクルがあります。まず、美祢市における過去3年間の一般廃棄物排出量及び処理の現況と、それに対してどう分析されるかお聞きします。

次に、一般廃棄物と産業廃棄物について。市民には、この区別がつけにくいのではないかと思います。例えば、シルバー人材センターが行う植木の剪定で出た枝木と建設業から生ずる木くずは処分の仕方が異なると聞いておりますが、その違いをお聞かせください。

先月、11月15日号の市報とともに、秋芳環推協より、1人からできるエコ資源や、資源ごみがどのようにリサイクルされるかという、A4サイズ1枚ではありましたが、大変インパクトのある「秋芳環推協だより」が発行されました。このような試みが全市で行われると、身近にエコを感じ、市民の日常生活での温暖化防止に向けての取り組みの効果が上がるのではないかと思います。

その中で、野外焼却について少し触れられていましたが、家庭での廃棄物の焼却処分、野焼きについては、誤解されている部分が多く、一般的にはすべて禁止とされているのではないのでしょうか。例外的に認められている場合の周知徹底と、その際の注意事項などを住民に知らせる必要があるのではないかと感じましたが、いかがでしょうか。

以上、壇上よりの質問を終わります。

〔山中佳子君 発言席に着く〕

副議長（河村 淳君） 村田市長。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

市長（村田弘司君） 山中議員の御質問にお答えをいたします。

まず、第1の新年度における地域支援施策についてであります。1点目の、団体に対する補助金の整理、合理化に関する御質問についてお答えをいたします。

美祢市行政改革大綱では、新市基本計画の目指すべき新市像、新市の姿ですね、自然の調和し潤いと活力に満ちたやすらぎと交流の郷に向けた行政改革に取り組むこととしております。その具体的な改革の項目の一つは、効率的な行財政システムの確立であり、各所属については、整理、合理化を図ることとしておるところでございます。

旧一市二町のそれぞれの地域で活動される団体が多数ありますことは承知をしております。各団体の御活躍に対しまして、深く敬意を表するものであります。現在、担当課におきまして、これら団体の設置、目的、設置目的ですね、それから活動内容等、再度確認をしている段階であります。目的を同じくする団体におかれましては、活動範囲を美祢市全体へ広げていただくため、お互いに手を取り合い、非常に合理的で強力なパートナーシップを確立をしていただき、美祢市を支える団体として、さらなる御活躍をいただきたいというふうに考えているところであります。

なお、行政改革で取り組むことにしております補助金の整理、合理化は、一律に補助金を見直すというのではなく、平成22年度から、来年度からは、試行的に、試行というのは試験の試ですね、試行的に取り組む行政評価システムに照らし合わせまして、適正適切な補助金を算定をしたいというふうに考えております。

現在、平成22年度からの5年間を計画期間とする、新たな美祢市行政改革大綱と集中改革プランを作成をしているところございまして、この中にも具体的な実施項目として補助金の見直しを上げ、引き続き取り組むことにしておりますが、大綱及びプランに示す考えに基づきまして、今後の予算編成や執行に当たりたいというふうに考えております。

次に、2点目の市長と地域住民が直接語り合うタウンミーティングの実施についてお答えをいたします。

私は、市長就任以来、旧美祢市、旧美東町、旧秋芳町の3地域が、名実ともに一

つ的美祢市となるように力を尽くして来ておるつもりでございます。市内で開催を  
されず行事等には、土日休日にかかわらず時間の許す限り出席をいたしまして、  
市民の皆様方と親しく語らうことを、実は楽しみにしておりますけれども、行政区  
域が広くなりまして、これに比例をいたしまして、行事等の数もふえました。また、  
行事等の増加に伴います日程が非常に重複をするということで、もろもろの行事等  
にすべて出席をすることができません。これが現状でございます。皆様方には大  
変失礼をいたしておりますけれども、私自身も大変残念に思っているところであり  
ます。

御質問の、市政にかかわります地域住民の意見の反映ですが、この12月議会へ  
御提案をしております第1次美祢市総合計画の策定のため、地域の代表の方を委員  
とする、美祢、美東、秋芳地域審議会へ諮問をさせていただいたところでございま  
す。審議会は、2年間で3地域それぞれ5回の会議が開催されましたが、新市の方  
向性や合併につきましても、中身の濃い御協議をいただいたところであります。今  
後も地域審議会委員の皆様のお意見を始め、広く市民の皆様方のお考えや御意見を  
市制に反映できますように、パブリックコメント制度の活用や、各種委員会や審議  
会による外部委員、それから、公募委員の御参加を積極的に行ってまいりたいとい  
うふうに考えておるところでございます。

なお、直接市民の方々とお話ができますタウンミーティングの実施につきまして  
は、最大の効果を得るために、時期や回数、出席者などを含めた実施方法を検討し  
た上で、名称はタウンミーティングにするかどうかわかりませんが、実行でき  
ますように、もう既に担当部署に指示をしております、やるつもりです、ええ。

次に、第2のCO<sub>2</sub>排出量削減の美祢市の取り組みについてであります。地球温  
暖化防止についてのかけ声は、最近特に大きくなり、CO<sub>2</sub>削減は人々の命と暮ら  
しにかかわる大きな問題であり、市といたしましても、地球環境に配慮した施策の  
展開が課題であります。

まず、1点目の一般廃棄物、家庭から排出される一般ごみですが、これの処理の  
現況についてであります。先ほどの南口議員の御質問にお答えをいたしましとおり、  
一般廃棄物の収集体制は各地域で異なっておりますが、一般廃棄物の量は、過去  
3年間を比較すると減少傾向にあります。これは、先ほども南口議員の御質問にお  
答えしたとおり、美祢市民の皆様方の環境に対する意識が非常に高いということ、ま

た高揚しておるとのこと。また、地道なエコ活動によるものであるというふうに感謝をしておるところでございます。

市といたしましては、レジ袋の削減を目指したマイバッグ運動や、緑のカーテン等々の地道なCO<sub>2</sub>排出量削減へ向けた啓発活動を行っているところでありまして、今後とも市民の皆様には特にごみの減量化に向けたごみの分別等の取り組みについて御協力をお願いをすることとしておるところでございます。

一例といたしまして、生ごみは、先ほどお話をしましたように、固形燃料化する工程で燃料を使用いたしますので、CO<sub>2</sub>削減とごみ減量の観点からも、美祿市環境衛生協議会や市民団体、それから市民の皆様と協働しながら、家庭できる生ごみの堆肥化など、さらなるごみ減量化に向け普及啓発に努めてまいりたいというふうに考えております。

それと、御質問の植木の剪定で出た枝木についてであります。家庭から出る枝木については、一般家庭の日常生活から排出をされる物として一般廃棄物に該当し、家庭ごみと同じ扱いになるということです。シルバー、先ほどおっしゃいましたけど、シルバー人材センターに剪定を依頼した場合は、剪定で出た枝木を、植木の所有者が市の指定の固定燃料化できるごみの袋に入れて、固定燃料化できるごみとして出すこととなります。また、植木の所有者がカルストクリーンセンターに直接搬入することも可能です。直接搬入される場合には、カルストクリーンセンターでの処理が容易にできますし、機械に大きな負担もかからないというように、剪定木くずを一定の大きさ以内に切断をしていただくよう御協力をお願いをしたいとでございます。

しかしながら、建設事業者の剪定作業により発生をいたしました木くずにつきましては、素材は、もとは同じ木ですから、素材は同じ木であっても、事業活動に伴って発生するということが廃棄物になりますので、法律上は産業廃棄物の扱いになるということでございます。カルストクリーンセンターへ搬入することはできませんので、御理解のほどお願いを申し上げたいと思います。

次に2点目の、家庭での廃棄物の焼却処分、野焼きについてのことであります。ごみの野外焼却は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律によりまして、原則的には禁止をされておりますが、焼却禁止の例外として、次の五つの場合には焼却が認められております。

一つ目には、国または地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却で、例といたしましては、道路そばの草焼き、のり面ですね、それから河川敷の草焼きなどがあります。

二つ目には、震災、それから風水害、火災、凍霜害、その他の災害の予防、それから応急対策、または復旧のために必要な廃棄物の焼却で、災害時の応急対策、火災予防訓練などがこれに当たります。

三つには、風俗習慣上、または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却ということで、正月ですね、まもなく正月来ますけれども、正月のしめ飾りや門松などを、まあどんど焼きと言いますね、行事などがこれに当たります。

四つ目は、農業、林業または漁業を営むために、やむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却で、焼畑、それから畔の草及び下枝の焼却、漁網にかかったごみの焼却などがこれに当たります。なお、麦わら、それからもみ殻、雑草などの焼却は、農業を営む上でやむを得ないことに該当することとなりますけれども、野外焼却の例外行為であっても、できるだけ最小限にとどめ、資源化や原料化に取り組んでいただき、またやむを得ずに焼却する場合には、よく乾燥されて風向きや時間帯を考慮していただくなどの、周辺の住宅等への配慮も必要ということになります。

五つ目は、たき火、その他、日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であって軽微な物、例えば、昔からある落ち葉たき、それからたき火、それからキャンプファイヤーなどがこれに該当します。

野焼きの禁止とその際の注意事項、焼却禁止の例外などについては、今後市報等で市民の皆様にも周知徹底をしてまいりたいというふうに考えております。なお、美祿市環境衛生推進協議会では、各支部単位で、環境に対するさまざまな活動に取り組んでおられるところです。市といたしましても、美祿市環境衛生協議会や市民団体の御協力を得ながら、全市でエコ活動の推進や、環境に配慮した取り組みに努めてまいりたいというふうに考えておりますので、御協力のほどよろしくお願いを申し上げます。

壇上よりの回答については以上でございます。

副議長（河村 淳君） 山中議員。

7番（山中佳子君） それでは、再質問をさせていただきます。

合併はしたものの、旧郡部には旧美祿市への一極集中、寂れる周辺地域という感

がぬぐいきれないものがあり、不満の声も聞こえますし、市政に対しても過敏になっています。お忙しい市長の日常もよくわかりました。今、検討中ということで、まあタウンミーティングという名前ではないかもしれませんが、実現されよう、実現を目指していらっしゃるということでありがとうございます。

歴史の流れの中での合併であったということは、大多数の市民の理解していることではありますが、新市になったから、旧一市二町のものはすべて捨て去ってよいということでは決してないと思います。それぞれの地域の歴史や風土、地域性を尊重しながら、新市の市民が1日も早く一体感や仲間意識を持つことができるようになることが必要だと思いますが、市長の見解をお聞きします。

副議長（河村 淳君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 山中議員の再質問にお答えいたします。

おっしゃるとおり、合併をいたしましてまだ2年たっておりません。旧1市2町の、にお住まいの方々が、まだ完全に一体感ができておるわけではありませんし、いろんな思いがあるだろうと思います。それは私もわかっておりますし、感じております。しかしながら、やはりかつての美祿市であれ、美東町であれ、秋芳町であれ、長い年月をかけて培って来られたその歴史風土、それから伝統、誇り、いろんなものがあると思います。これはやはり大切にすべきという風に思っています。ですから、それを全部なくして、全く新しい市になったから、新しいものだけよということじゃ、やはりできないと思います。ベースがあってからこそその新しい美祿市ですから、この三つの地域でそれぞれ培って来られたものは大切にしながら、そのベースの上で、さらに新たな物を築いていこうということは、私は強く信念として持っております。

新しいものをつくり出すには、非常にいろんな軋轢とか、厳しいものがあります。で、今までのこのいろんな経験とか、そういうものを大切にしていますけれども、やはりこれから先の未来の新しい美祿市をつくっていく上では、いろんなことが生じますけれども、やはりこの我々新しい美祿市は、立ちどまっておっては未来はありませんから、そういうことをみな、いろんなことをお聞きしますけれども、いろんなことを丁寧に対処しながら、古いことを大切に、まあ温故知新という言葉がありますけれども、古いものを大切にしながら、その上で一生懸命新しい市をつくってまいりたいというふうに思っておりますので、議員を始め、議会、それから市

民の方々の御協力を心より、切なる気持ちとしてお願いをしたいというふうに思っております。

以上でございます。

副議長（河村 淳君） 山中議員。

7番（山中佳子君） 市長のお気持ち、よくわかりました。ありがとうございました。

もう1点、再質問させていただきます。先ほど田邊議員からも報告がありましたが、先月中旬、総務企業委員会では、バイオマスタウン形成に取り組まれている京都府の京丹後市と南丹市を研修視察しました。

温室効果ガスの削減に取り組む必要性から、具体的には化石燃料による二酸化炭素の排出を削減していくため、化石燃料に変わるエネルギー源として利用可能なバイオマスを利用し、地球温暖化防止に貢献していくという基本的な構想です。この構想による具体的なまちづくりのイメージは、地域バイオマス活用を軸とした産業振興による地域づくり、地球温暖化防止の地球づくり、自然環境を保全、再生する地域づくり、環境学習、エコツーリズム、市民の環境意識向上を推進する地域づくりとなっています。

京丹後市では、本年4月、市内企業が出資し、間伐材や竹をプラスチック原料に変え、クリアファイルや弁当箱を成形する事業が進められていました。採算はまだとれないというお話でしたが、先ほど質問しましたが、庭木の剪定で排出される枝木や間伐材、今美祢市が進めています竹林整備に伴い伐採された竹等を原料とすれば、あながち美祢市においても実現不可能な事業ではないと感じました。

先程の田邊議員への御回答の中で、美祢市総合計画の中にはこの事業も入っているということでしたが、国もこの分野には力を入れ始めているようですし、ぜひ環境循環都市を目指してバイオマス構想も一考願えたらと思いますが、いかがでしょうか。

副議長（河村 淳君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 議員御承知のとおり、私の今新市をつくり上げる政策の柱が交流拠点都市です。そしてその交流拠点都市となるべく、ベースが、すばらしい秋吉台を中心としたこのカルスト台地、そしてすばらしいこの山林、農地、自然ですね、をベースにしています。このイメージ、日本全国、それから世界の人もそ

うですけど、秋吉台、秋芳洞を中心としたその清涼なクリーンなイメージ、これは非常に大切なものと思います。で、この交流拠点都市を築き上げる上でも、バイオマスに対することというのは、今後市としてもやっぱり取り組んでいく必要があると思っています。この循環型社会の形成というのは、私のこの交流拠点都市形成に、やはり大きな役割を果たしてくるであろうというふうに思っています。すぐできるというものでもありません。循環形成という社会づくりをしていくわけですから、どういう形でそれをつくり上げていくかというのは、この新市の第1次総合計画の考え方に則って、いろんな施策なり事業なりを展開をしていこうというふうに考えております。

以上です。

副議長（河村 淳君） 山中議員。

7番（山中佳子君） ありがとうございます、新しい施策に期待しまして、以上で質問を終わります。

副議長（河村 淳君） 以上をもちまして、本日予定されました一般質問は終了いたします。

残余の一般質問につきましては明日行いたいと思います。

本日は、これにて散会をいたします。お疲れさまでございました。

午後3時49分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成21年12月1日

美祢市議会議長 秋山哲朗

美祢市議会副議長 河村淳

会議録署名議員 原若仙司

" 竹岡昌治